

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書
(平成30年度分)**

水戸市教育委員会

目次

第1 報告書の作成に当たって	1
第2 教育委員会の活動状況	4
1 教育長及び教育委員の状況	4
2 会議の開催状況	5
3 活動実績	14
4 総合教育会議	15
5 活動状況に関する評価	17
6 今後の取組の方向性	18
第3 施策の実施状況	19
1 平成30年度水戸市教育行政方針	19
2 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進	22
基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり	22
1 家庭の教育力の向上	22
基本目標2 安心して安全な地域づくり	24
1 開かれた学校づくりの推進	24
2 保育環境の充実	27
3 子育て支援の充実	29
基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり	31
1 幼児教育の充実	31
2 教育環境の整備, 充実	33
3 指導・相談体制の充実	38
3 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進	41
基本目標4 世界で活躍できる資質を磨く教育	41
1 学びの基礎や確かな学力の定着	41
2 社会変化に対応した教育の推進	45
3 教職員の資質能力の向上	48
基本目標5 郷土を愛する心を育てる教育	51
1 郷土水戸に関する教育の充実	51
基本目標6 豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育	53
1 豊かな心の育成	53
2 健やかな身体の育成	55
4 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進	58
基本目標7 社会に参画する若者づくり	58
1 青少年・若者の健全育成	58
基本目標8 社会や地域のために自ら活動する人づくり	61
1 学習機会の充実	61
基本目標9 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり	66
1 歴史的資源の保全と活用	66
第4 特色ある取組について 上大野・下大野・大場小学校への小規模特認校制度の導入	72
第5 水戸市教育事務評価専門委員の意見	75
参考資料	84

第1 報告書の作成に当たって

本市の教育行政については、人間尊重の精神を基盤とした、知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた水戸人の形成を教育目標として掲げ、教育委員会の機能を十分に生かしながら、進取の精神をもって教育活動を推進してきた。

教育委員会制度の今日的状況については、平成18年の教育基本法の改正を受け、地方分権の理念の下、教育における地方の裁量を拡大する一方、教育委員会の責任体制の明確化、その体制の充実・強化を図る趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正がなされ、教育長に委任することができない事務の法定化、委員への保護者の選任の義務化などが行われたところである。

また、地方教育行政の権限と責任をより明確化するため、教育長を教育委員会の主宰者・代表者とするなどとした改正地教行法が平成27年4月に施行された。

こうした状況の中、各地方公共団体における教育行政については、合議制の執行機関である教育委員会と、会議を構成する教育長及び教育委員が、自らの責任を十分に果たし、住民の期待に^法応えつつ、公正かつ適正に行われることが必要となっている。

このたびの教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、教育委員会の責任体制の明確化に向け、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、第三者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものである。

水戸市教育委員会においては、次のとおり点検・評価を実施した。

なお、本市は平成28年度から国田小中学校を国田義務教育学校に移行しており、当該報告書においては、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程が含まれている。

1 点検・評価の対象

平成30年度における教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況

2 点検・評価の方法

教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況に対する自己評価を行った上で、その内容について、水戸市教育事務評価専門委員（3人）から意見を聴取し実施した。

茨城大学大学院教育学研究科教授 加藤 崇 英

常磐大学人間科学部特任教授 小島 睦

前水戸市立第一中学校長 伴 敦 夫

3 平成 30 年度における主要な施策の目標指標に対する評価と今後の取組の方向性

「第 3 施策の実施状況」は、平成 30 年度水戸市教育行政方針に掲げた事項についての進捗状況や具体的取組等を記載したものであり、目標指標に対する評価の基準及び今後の方向性の内容は、次のとおりである。

(1) 目標指標に対する評価

評価	評価基準
A	目標を達成し、かつ、前年度に比べ、成果が向上した。
B	目標を達成したが、前年度と比べ、成果は同程度の水準であった。
C	目標の達成に向け進めたが、一部達成できなかった。
D	目標が達成できなかった、または、事業に着手できなかった。

(2) 今後の取組の方向性

評価	評価基準
拡 充	将来への必要度が高く、今後もさらなる事業の拡充が必要である。
継 続	現在の事業水準を維持し、継続して実施する。
見直し	事業は継続して実施するが、実施手段・執行体制等の見直しが必要である。
廃 止	事業を廃止又は休止する。
終 了	事業の完了により終了する（施設の完成等）。

4 報告書の策定経緯

期 日	内 容
令和元年5月21日	教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の基本方針(案)について協議 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について協議
令和元年7月5日	教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について協議
令和元年7月22日	教育委員会臨時会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について協議
令和元年7月26日	専門委員会議 ○ 「教育委員会の活動状況」、「施策の実施状況」等について
令和元年8月7日	専門委員会議 ○ 総 評
令和元年8月20日	教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の決定

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員の状況

教育委員会は、学校教育、社会教育等の地方公共団体における教育に関する事務を所掌し、市長から独立した合議制の執行機関として設置されているが、地方公共団体の中で完結して教育事務を担っているのではなく、教育長及び委員の任命や予算の編成・執行等は市長の権限にあり、市長と役割を分担しながら、一つの地方公共団体として調和のある運営が図られている。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置が位置付けられたところである。

これに伴い、水戸市は、平成28年10月5日に新「教育長」を任命し、新制度による運営体制となったことから、本市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって構成する。

教育長は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる。

また、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の改正を踏まえ、保護者も委員としている。

	氏名	任期	就任年月日	備考
教育長	本多清峰	平成28年10月5日 ～令和元年10月4日	平成28年10月5日 (旧制度：平成24年10月5日 就任)	元市立中学校校長
委員 (教育長職務代理者)	東小川昌夫	平成30年10月1日 ～令和4年9月30日	平成26年10月1日 (平成30年10月1日再任)	元市立中学校校長
委員	岩切ちひろ	平成27年10月4日 ～令和元年10月3日	平成23年10月4日 (平成27年10月4日再任)	医師 (保護者)
委員	富田教代	平成29年3月25日 ～令和3年3月24日	平成28年7月1日 (平成29年3月25日再任)	大学教授
委員	篠崎和則	平成29年12月21日 ～令和3年12月20日	平成29年12月21日	弁護士 (保護者)

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、水戸市教育委員会事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定をするものであり、その他は教育長に委任し処理させている（【参考1】を参照）。

教育委員会の会議には、毎月開催する定例会と、必要に応じて開催される臨時会とがある。

平成30年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会3回、計15回の会議を開催し（【参考2】を参照）、議案37件、報告（専決処分）3件、協議9件の計49件について審議を行った（【参考3】を参照）。

【参考1】

水戸市教育委員会事務委任規則（抜粋）

（教育長に対する委任事務）

第2条 教育委員会は、次の各号に掲げるものを除き、その権限に属する事務を水戸市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

- (1) 法（注：地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第25条第2項各号に掲げる事務
- (2) 附属機関の委員を任命し、若しくは委嘱し、又は解任すること。
- (3) 県費負担教職員の懲戒並びに県費負担教職員たる校長の任免及び分限について内申すること。
- (4) 社会教育委員を委嘱すること。
- (5) 教科書を採択すること。
- (6) 附属機関に対して重要な諮問をすること。
- (7) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること。
- (8) 訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。
- (9) 請願、陳情等を処理すること。
- (10) 社会教育主事の資格を認定すること。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

【参考2】

区分	定例会
開催日	平成30年4月13日(金)
議事内容	【報告】 ○ 平成30年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について 【報告(専決処分)】 ○ 専決処分について(平成29年度水戸市一般会計補正予算(第7号)) (承認) ○ 専決処分について(平成30年度水戸市一般会計補正予算(第1号)) (承認) 【その他】 ○ 水戸市立博物館リニューアルオープン企画展「茨城鉄道Ⅱー今も思い出の中を走ってるー」の開催について

区分	定例会
開催日	平成30年4月26日(木)
議事内容	【議案】 ○ 専決処分に対する意見について (可決) ○ 水戸市いじめ問題調査委員会の委員の委嘱又は任命について (可決) ○ 水戸市教育支援委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について (可決) ○ 水戸市内原中央公民館運営審議会の委員の補充委嘱について (可決) 【協議】 ○ 水戸市歴史的風致維持向上計画(第2期)策定基本方針(案)について

区分	定例会
開催日	平成30年5月23日(水)
議事内容	【議案】 ○ 平成30年第2回市議会定例会議案に対する意見について (可決) ○ 水戸市社会教育委員の補充委嘱について (可決) ○ みと好文カレッジ運営審議会の委員の委嘱について (可決) ○ 水戸市少年自然の家運営委員会の委員の補充委嘱について (可決) ○ 水戸市総合教育研究所運営委員会の委員の委嘱について (可決) ○ 水戸市立小中学校等教科用図書審議会の委員の委嘱又は任命について (可決) ○ 水戸市立小中学校等教科用図書審議会への諮問について (可決) 【協議】 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について

区分	定例会
開催日	平成 30 年 7 月 6 日（金）
議事内容	<p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校閉庁日の試行的実施について ○ 水戸市運動部活動の活動方針の策定について ○ 平成 30 年第 2 回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について (可決) ○ 水戸市立博物館協議会の委員の任命について (可決) ○ 水戸市立図書館協議会の委員の任命について (可決) ○ 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱又は補充任命について (可決) <p>[協議]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休み子どもミュージアム「妖怪さまのお通りだい！Ⅱ ー妖怪さまは今年も絶好調!!ー」の開催について ○ 平成 31 年度使用教科用図書採択までの日程について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校閉庁日の試行的実施について <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常に良い取組であり、今回試験的に実施したことで、不都合等が出てくるのか学校現場の声を把握し、今後の取組について措置されたい。 ○ 水戸市運動部活動の活動方針の策定について <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動によって、予選大会や企業主催の大会など様々な大会が開催されており、各学校における各種大会への参加状況について、正確に把握されたい。 ・ 当該方針について、保護者へ理解を図るため、文書で通知するだけでなく、部活動の顧問会等において説明するなど、きめ細かな対応に努められたい。 ○ 平成 30 年第 2 回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した施設については、地震等により子どもや保護者が不安にならないよう、安全性を確保されたい。 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標指標に達しなかった項目はC評価となっているが、市として真摯に取り組んでおり、効果が出ていることを明記したほうがよい。

区分	臨時会
開催日	平成 30 年 7 月 19 日（木）
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○ 平成 31 年度小中学校等において使用する教科用図書及び小中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について （可決）</p> <p>【協議】</p> <p>○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について</p>
主な意見	<p>○ 平成 31 年度小中学校等において使用する教科用図書及び小中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳の教科書を拝見したが、様々な状況に応じてどう判断するか、どう考えるかということについてたくさんの問いかけがあり、大人が読んでも考えさせられる内容であった。 <p>○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ C評価とした項目について、現在の取組を続けていけば、目標達成につながるのではないかという期待が持てる表現に改めたことで、理解しやすい文章となった。 ・ 「協働性」という言葉は象徴的な表現であり、受け取りやすいが、実際に事業を行っていく上で具体的な取組がイメージできるのか検討されたい。

区分	定例会
開催日	平成 30 年 8 月 2 日（木）
議事内容	<p>【報告】</p> <p>○ 平成 29 年度学校給食費の収納状況及び滞納者対応について</p> <p>○ 保育所等利用待機児童数について</p>
主な意見	<p>○ 平成 29 年度学校給食費の収納状況及び滞納者対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食費の支払いと生活困窮については関連付けて考えなければならない事案であるため、関係各課が情報を共有し、生活困窮により未払いが生じた家庭については、就学援助制度を勧めるよう対応されたい。 ・ 法的措置については、滞納額が多いというだけでなく、意図的に支払わないなど悪質なケースから優先的に行っていくべきであり、家庭状況等についてきちんと把握されたい。

区分	定例会
開催日	平成 30 年 8 月 23 日（木）
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食費の徴収対応について ○ 水戸市青少年問題協議会について ○ 平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（平成 29 年度分）について （可決） ○ 平成 30 年第 3 回市議会定例会議案に対する意見について （可決）
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について <ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城県の各市町村の点数については、新聞報道で小数点第 1 位まで公表されてしまったことは非常に残念である。テストの本質や趣旨からすれば、そのような詳細な数値まで公表すべきではないため、本市が整数値のみで公表したことについては、国の実施要領に則しており、正しい判断である。

区分	定例会
開催日	平成 30 年 10 月 4 日（木）
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年第 3 回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の委嘱又は任命について （可決） <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）（素案）について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別展「みと歴史探訪 ー明治・大正期の水戸を行くー」の開催について ○ 平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果の公表資料について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果の公表資料について <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果から、家庭での学習習慣や学業に対する姿勢だけではなく、生活環境も成績に影響するということを改めて認識することができた。保護者会などでもきちんと周知していただき、なお一層の家庭環境の充実に向けた啓発を図られたい。

区分	定例会
開催日	平成 30 年 10 月 25 日 (木)
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○ 水戸市教育委員会事務局設置規則及び水戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 (可決)</p> <p>【その他】</p> <p>○ 平成 31 年教育委員会定例会の開催日程について</p>

区分	定例会
開催日	平成 30 年 11 月 22 日 (木)
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○ 平成 30 年第 4 回市議会定例会議案に対する意見について (可決)</p> <p>○ 水戸市文化財保護審議会への諮問について (可決)</p> <p>【その他】</p> <p>○ 平成 31 年水戸市成人の日式典について</p>
主な意見	<p>○ 平成 31 年水戸市成人の日式典について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民法改正により、数年後に成人年齢が 18 歳に引き下げられるが、成人の日式典のあり方について、国・県の動向を注視しながら、市としてどのような判断をすべきか検討されたい。

区分	定例会
開催日	平成 31 年 1 月 4 日 (金)
議事内容	<p>【報告】</p> <p>○ 平成 30 年第 4 回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について</p> <p>【議案】</p> <p>○ 水戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 (可決)</p> <p>【報告 (専決処分)】</p> <p>○ 専決処分について (承認)</p> <p>【協議】</p> <p>○ 水戸市歴史的風致維持向上計画 (第 2 期) (案) について</p>
主な意見	<p>○ 水戸市歴史的風致維持向上計画 (第 2 期) (案) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見公募手続による市民の方からの御意見のとおり、章によっては構成が長いと感じた。概要版の作成を検討されるとのことなので、作成されるのであれば完成を楽しみにしたい。

区分	定例会
開催日	平成 31 年 2 月 7 日 (木)
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市指定文化財の指定について (可決) ○ 水戸市内原中央公民館運営審議会の委員の委嘱について (可決) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 31 年度水戸市教育行政方針 (骨子案) について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 明治維新 150 年記念事業 特別展「水戸城^{はる}遥かなり」の開催について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 31 年度水戸市教育行政方針 (骨子案) について <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の働き方改革について、目標指標を設定したが、その目標を達成するための施策を教育委員会として明確に示さないと、学校現場ではお題目で終わってしまう可能性があるのではないかと。 ・ 学力の定着に向けた目標指標については、これまで学力診断のためのテストの県との比較において、小学校 4 教科、中学校 5 教科の合計点数を指標として掲げていたが、今回から全ての教科が偏りなく学習の定着が図られるよう各教科において点数を比較するよう見直したことについて評価したい。

区分	定例会
開催日	平成 31 年 2 月 19 日 (火)
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 31 年第 1 回市議会定例会議案に対する意見について (可決) ○ 水戸市学校運営協議会規則 (可決) ○ 水戸市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則 (可決) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 31 年度水戸市教育行政方針 (素案) について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市学校運営協議会規則 <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ・スクールについては、導入したことをアピールする策の 1 つとして、学校ごとに名称を付ける事例があるが、名称を付けたことによって学区、学校名が分からなくなる可能性があり、煩雑になるため、名称は付けないほうがよいのではないかと。 ○ 平成 31 年度水戸市教育行政方針 (素案) について <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の働き方改革に関して、「学校における業務のスリム化に向けた業務内容の見直し」という項目が新たに加わったことは、学校自らが自分たちの業務を見直し、行事の精選などに取り組んでいくという意識付けに繋がるため、学校に対する働きかけとして非常に良いことである。

区分	臨時会
開催日	平成 31 年 3 月 15 日 (金)
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○ 水戸市立小学校, 中学校及び義務教育学校長の異動の内申について (可決)</p> <p>【協議】</p> <p>○ 平成 31 年度水戸市教育行政方針 (案) について</p>

区分	臨時会
開催日	平成 31 年 3 月 22 日 (金)
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○ 平成31年度水戸市教育行政方針について (可決)</p> <p>○ 水戸市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する等の規則 (可決)</p> <p>○ 水戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程 (可決)</p> <p>○ 水戸市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程 (可決)</p> <p>○ 水戸市立学校財務規程の一部を改正する規程 (可決)</p> <p>○ 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則 (可決)</p> <p>○ 水戸市内原郷土史義勇軍資料館条例施行規則の一部を改正する規則 (可決)</p> <p>○ 水戸市教育委員会職員の人事について (可決)</p>

【参考3】

項目	内 容	件数
議 案	教育行政方針について	1件（可決）
	教育委員会規則・規程の改正について	10件（可決）
	事務局及び教育機関の職員の人事について	1件（可決）
	県費負担教職員の人事の内申について	1件（可決）
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1件（可決）
	議会提出の議案に対する意見について	4件（可決）
	専決処分に対する意見について	1件（可決）
	附属機関等の委員の任命又は委嘱について	14件（可決）
	教科用図書採択について	1件（可決）
	附属機関への諮問について	2件（可決）
	指定文化財の指定について	1件（可決）
報 告	専決処分について	3件（承認）
協 議	教育行政方針について	3件
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	3件
	水戸市歴史的風致維持向上計画（第2期）について	3件

3 活動実績

期 日	区 分	活動内容等	出席委員
平成30年4月2日	行事参加	教職員辞令交付式出席 (総合教育研究所)	東小川委員 富田委員
平成30年5月24日	総 会	平成30年度関東甲信越静市町村教育委員会 連合会理事会出席 (静岡県藤枝市小杉苑)	東小川委員
平成30年5月25日	総 会	平成30年度関東甲信越静市町村教育委員会 連合会総会及び研修会(静岡県武道館)	東小川委員
平成30年5月28日	総 会	平成30年度茨城県市町村教育委員会連合会 総会及び講演会(総合教育研究所)	東小川委員 富田委員 篠崎委員
平成30年7月15日	行事参加	第33回少年の主張大会出席	篠崎委員
平成30年7月19日	視 察	所管施設訪問 (水戸市立博物館)	東小川委員 岩切委員 富田委員 篠崎委員
平成31年1月13日	行事参加	平成31年水戸市成人の日式典出席 (水戸芸術館)	東小川委員 篠崎委員
平成31年2月19日	視 察	所管施設訪問 (内原中央公民館, 鯉淵小学校・内原中学校 分教室)	富田委員 篠崎委員
平成31年3月29日	行事参加	教職員辞令交付式出席 (総合教育研究所)	東小川委員 岩切委員 富田委員

※ 教育長の出席状況を除く。

4 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日に施行された。この改正により、①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、②すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置、③教育長へのチェック機能の強化と会議の透明性、④教育に関する「大綱」を首長が策定することとなった。

総合教育会議は、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に平成27年度から開催している。

○ 第1回 水戸市総合教育会議

開催日：平成30年10月25日（木）

議題：幼児期における子どもの発達支援について

出席者：東小川委員、岩切委員、富田委員、篠崎委員、本多教育長

【主な意見等】

- ・ 幼児期から就学以降まで一貫した支援をするには、関係機関同士での情報共有が特に必要だと感じたため、情報共有に係るシステムの導入などが、今後、必要になってくるのではないかと。また、子どもたちの情報を、福祉部門と教育部門で電子カルテのようなものに記録することで、情報共有が図られるのではないかと。
- ・ 親への支援、医療的な連携、現場と保護者の意思の疎通、情報の共有化などの課題について、どのように解決していくのか庁内で議論し、短期的にできるもの、中長期的にかかるものを区別した上で年次計画を立てることが大切であると。
- ・ 3歳児までは発達支援センターにおいて、言語聴覚士や臨床心理士などの専門スタッフによる手厚い支援がなされている。通級指導教室においても、そういった資格取得者を確保し、継続して支援し、その上で小学校、中学校へつなげることが大切であると。
- ・ 幼児期の情報が集まる子ども発達支援センターを中核として、保健福祉部と教育委員会が連携をし、情報を共有しながら、小学校、中学校、高校へのスムーズな切れ目ない支援の充実に努めたい。

○ 第2回 水戸市総合教育会議

開催日：平成31年2月7日（木）

議題：日本遺産を活用した人材育成及び観光振興について

出席者：東小川委員、岩切委員、富田委員、篠崎委員、本多教育長

【主な意見等】

- ・ 小中学生によるおもてなしボランティア活動の中で、外国人観光客に対して、子どもたちが英語で語りかけるような機会を作り、水戸の魅力を英語で話せる場ができれば、英会話に積極的にチャレンジするととても貴重な経験になるのではないかと。
- ・ 水戸市の子どもたちと他の自治体の子どもたちがお互いに理解し合うため、教育遺産を通じた子どもたちの相互交流を、水戸市の事業として新たに検討してもよいのではないかと。
- ・ 庁内の横断的な推進体制のもと、市民との協働により、おもてなし力を向上させ、日本遺産が水戸市の象徴として歴史・観光の拠点となるよう、歴史のまちとしてのブランド力の向上を図ってまいりたい。

水戸市教育施策大綱

教育目標 知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる

基本理念 水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成

水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成を図るため、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育を推進する。
ここに、3つの基本的方向、9つの基本目標を定め、それらを具現化します。

基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

親子などのふれあいを通して、基本的な生活習慣、自立心、豊かな情操、社会的なマナー等が育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図ります。

基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備します。

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの健やかな成長と発達を支援するため、いじめもなく心豊かに過ごせる教育環境を整備するとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、より質の高い学校教育を推進します。

基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標4 世界で活躍できる資質を磨く教育

確かな学力の定着や自己表現力の育成、英会話力の向上により、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成します。

基本目標5 郷土を愛する心を育てる教育

郷土のために行う活動や、地域で行うあいさつ運動などを通して、もてなしの心などを育むとともに、郷土に対する理解と関心を深め、郷土を愛する心と社会に貢献しようとする態度を育成します。

基本目標6 豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育

さまざまな体験や活動を通して、クリエイティブな感性やコミュニケーション能力を育むとともに、困難に立ち向かい、自らの力で乗り越える強い精神力と身体を育成します。

基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

基本目標7 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成します。

基本目標8 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成します。

基本目標9 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成します。

水戸市長 高橋 靖

5 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営

- 人事案件や規則等のほか、新たに取り組んでいくべき施策等、多岐にわたる教育課題を取り上げ、現在の施策の実施状況を把握しつつ、今後の更なる充実に向け、活発な意見交換を行うことで、有意義な会議運営が行われた。
- 積極的に意見を交わし、教育環境の更なる充実に向け真剣に協議することができた。
特に、学校施設の長寿命化やトイレの洋式化について、今後の計画や整備方針等の再確認ができたほか、ブロック塀の改修についても、現行法に合った整備を行い、児童生徒の安全を確保することの重要性について意見を交わすことができた。
- 教職員の働き方改革の推進について、学校閉庁日の試行的実施や運動部活動の活動方針の策定等を行うことで、教職員自らが長時間勤務の解消に向けた意識改革ができるよう、活発に議論することができた。

(2) 会議以外の活動

- 総合教育会議に出席し、幼児期における子どもの発達支援や、日本遺産を活用した人材育成と観光振興について、意見を出し合い、市長と十分な意思疎通を図るとともに、教育委員会と関係部局が相互に現状を把握し、課題を共有することで、更なる事業の充実に向け、連携強化を図る機会となった。
- オリンピックメダリストである山口香さんを講師として迎えた茨城県市町村教育委員会連合会の講演会に参加することで、トップアスリートを育成する現場を事例に、チームマネジメントについて必要な知識等について見識を深めるとともに、意識の向上を図ることができた。
- 耐震補強工事を終えた水戸市立博物館の視察を通して、平成30年4月の再開に当たりリニューアルされた常設展等において、本市の自然・歴史・文化の特性や現状について広く理解できるよう努められており、市民に親しまれ、市民の学習意欲等に応えられる施設となっていることを再確認することができた。
- 茨城県内唯一の情緒障害児短期治療施設である「内原同仁会 子どもセンター」の「内原深敬寮」に入所している児童生徒への学校教育を保障するため、「自閉症・情緒障害特別支援学級」が設置されている鯉淵小学校・内原中学校分教室の視察を通して、普段の子どもたちの姿や、運営をしていく上で分教室教員が心掛けていることについて、現場を見学しながら詳しく話を聞くことができた。
また、利用状況や実際の現場の指導方法を知ることで、児童生徒一人一人の特性を把握し、理解するための環境づくりの重要性を感じる機会となった。

6 今後の取組の方向性

- 教職員の負担軽減に向け、教育委員会として様々な施策に取り組んでいるが、今後、教職員自身の意識改革をどのようにしていくのか、また、学校において、業務の効率化をどのように図っていくのが重要となるため、引き続き、教職員の働き方改革という大きな目標に向け、各取組について推進されたい。
- 子どもの発達支援については、幼児期の早い段階で障害を発見し、就学後も支援が必要と思われる児童生徒については、関わりを継続し、就学、進学、就労などの節目で困ることのないよう、関係機関と連携し、一人一人の特性に応じた切れ目ない支援に努められたい。
- 教育環境の充実について、児童生徒の安全の確保や学校環境の快適性の向上を図るため、長寿命化改良工事や校舎トイレの洋式化工事等を計画的に推進されたい。
- 令和元年度には水戸城大手門が完成し、翌年度には二の丸角櫓、土塀が完成することから、これらの新たな歴史的資源を活用し、弘道館・水戸城跡周辺地区から偕楽園などへの周遊性を確保した取組について、関係部局と連携して取り組まれたい。
- 放課後対策事業の充実について、開放学級の待機児童解消を目指し、支援員の確保や民間委託、さらには放課後子ども教室との一体的運営など、今後の開放学級のあり方を総合的に検討し、放課後における児童の健全育成に向け、一層推進されたい。

第3 施策の実施状況

1 平成30年度水戸市教育行政方針

水戸市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、「水戸市第6次総合計画」等の上位計画や当初予算等との整合を図りながら、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めている。

この方針は、本市の目指す教育の振興施策の方向性を示し、教育委員会における行政運営の指針となるものである。

本市の教育行政の推進に当たっては、生命・人権尊重の精神を基盤として、知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間の形成を目指し、水戸市教育施策大綱に掲げる基本理念「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」のもと、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育の推進に努める。

また、よりよい教育環境の中で、家庭、地域、学校など、社会全体の連携を強化し、未来をリードする子どもの健やかな成長を図るとともに、誰もが生涯を通じて学習できる環境づくりを行い、地域の教育力の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図り、地域社会を牽引し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

(1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

未来をリードする子どもを健やかで心豊かに育てるため、家庭、地域、学校等が連携、協力し、それぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもをしっかりと育てる体制づくりに努める。

また、幼稚園、保育所、小学校、中学校等が互いに連携を深めながら、社会で自立して生きるための基礎を育み、子どもの健やかな成長、発達の支援に努める。

- **基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり**
 - 1 家庭の教育力の向上
- **基本目標2 安心で安全な地域づくり**
 - 1 開かれた学校づくりの推進
 - 2 保育環境の充実
 - 3 子育て支援の充実
- **基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり**
 - 1 幼児教育の充実
 - 2 教育環境の整備、充実
 - 3 指導・相談体制の充実

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもの「生きる力」を育むため、創意工夫を凝らした特色ある教育活動の展開や指導等を通して、学びの基礎や確かな学力を身につけるとともに、豊かな心や健やかな体の育成に努める。

また、子ども一人一人の良さや可能性を伸ばし、次の時代をリードし水戸の明るい未来を創造していける人材、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

- **基本目標4 世界で活躍できる資質を磨く教育**
 - 1 学びの基礎や確かな学力の定着
 - 2 社会変化に対応した教育の推進
 - 3 教職員の資質能力の向上
- **基本目標5 郷土を愛する心を育てる教育**
 - 1 郷土水戸に関する教育の充実
- **基本目標6 豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育**
 - 1 豊かな心の育成
 - 2 健やかな身体の育成

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

青少年・若者の成長と自立を社会全体で支え、見守り、育てるとともに、市民一人一人が生涯を通じて自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を地域に生かすことができるよう努める。

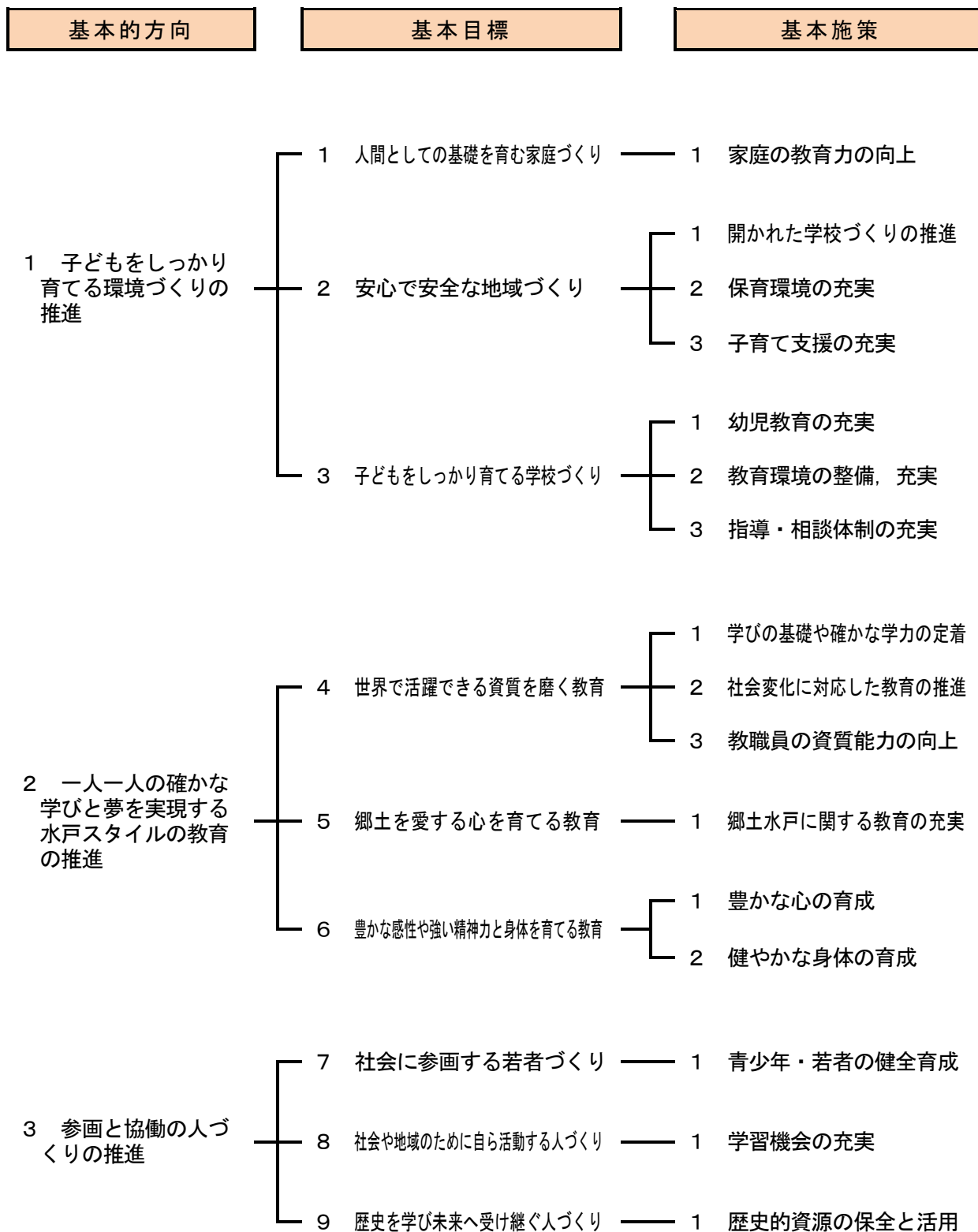
また、歴史的資源を生かした歴史まちづくりを市民との協働で進め、郷土に対する誇りと愛着を深めるとともに、歴史と伝統を基底に、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

- **基本目標7 社会に参画する若者づくり**
 - 1 青少年・若者の健全育成
- **基本目標8 社会や地域のために自ら活動する人づくり**
 - 1 学習機会の充実
- **基本目標9 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり**
 - 1 歴史的資源の保全と活用

【 施策の体系 】

教育の目標

知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる



2 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

親子などのふれあいを通して、基本的な生活習慣、自立心、豊かな情操、社会的なマナー等が育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図る。

1 家庭の教育力の向上

- 子どもが親子などのふれあいやコミュニケーションを通して、基本的な生活習慣や自立心、豊かな情操や他人に対する思いやり、社会的なマナー等を育めるよう、学校行事やPTA活動等を通して、保護者への指導・啓発を行い、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上に努める。
- 市民センターなどにおいても幼稚園、小学校、中学校等と連携し、保護者の子育て支援や家庭教育に関する情報提供、学習機会の充実に努める。

(1) 幼稚園、学校等における取組の推進

目標指標	保護者を対象とする研修会の実施：全校	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるための学校（園）と家庭、地域との連携強化 【総合教育研究所】	各学校において、PTAや青少年育成会等と連携した研修会を実施することで、家庭・地域との連携強化を図った。		
(4) 学習習慣確立のための家庭への啓発事業 【総合教育研究所】	学習習慣確立のための小中学校の保護者向け啓発パンフレット「一家庭学習のすすめーホップ！ステップ！ジャンプ！」の新小学校1年生の全家庭への配布や、小学校4年生を対象とした「家庭学習スタートノート」の配布を行い、家庭学習の重要性について保護者の理解を深めた。		
《今後の取組の方向性》 【継続】学習習慣確立のための取組の充実 ・ 望ましい学習習慣を身につけ、学力向上を図るため、今後も家庭学習のすすめや家庭学習スタートノートを配布し、学習習慣の確立に努める。			

(2) みと好文カレッジ等における取組の推進

目標指標	子育て支援交流事業の開催：年間80回、親子200組参加	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 家庭教育支援事業（家庭教育学級、家庭教育講演会等）の推進 【生涯学習課】	家庭教育学級及び家庭教育講演会を市民センター、小学校等を会場として実施（111回、延べ6,674人）した。 家庭教育について学ぶ機会を提供するとともに、親同士の情報交換の場を提供することができた。		

<p>(イ) 子育て支援交流事業（ほっとひといき夢らんど、乳幼児学級タンポポ）の開催 【生涯学習課】 【内原中央公民館】</p>	<p>ほっとひといき夢らんどを開催（20回、51組、延べ791人参加）した。 乳幼児学級タンポポを開催（62回、126組、延べ4,130人参加）した。 子育ての悩みやストレスを抱えた親同士の情報交換の場を提供するとともに、保護者が安心感を持って子育てができるよう支援を行うことができた。</p>
<p>(ウ) 家庭の教育力向上を目指した「子育て応援塾」（親業訓練講座等）の開催 【生涯学習課】</p>	<p>家庭の教育力向上を図るため、「親業訓練講座」を開催（1講座、20人参加）した。 講師が幼稚園等へ出向き、家庭教育に関する講座を開催する「家庭教育出前講座」を開催（3園、教員16人、保護者80人参加）した。平成30年度は私立幼稚園等にも周知したことにより、申込数の増加につなげることができた。</p>
<p>(エ) 市民センターにおける家庭教育強化事業の推進 【生涯学習課】</p>	<p>家庭の教育力向上に向けた支援を強化するため、市民センターにおいて講座を実施（63回、延べ2,456人）した。 幼児期における講座を実施し、子どものふれあい体験や接し方について学ぶことで、家庭教育に対する支援の強化につなげることができた。</p>
<p>(オ) 訪問型家庭教育支援事業の実施 【生涯学習課】</p>	<p>保健センターで実施している3歳児健診時に、モデル的に子育てに関するアンケートを実施（6月1回、7月3回）し、訪問等を希望する子育てに不安を抱える8世帯を対象に実施した。 訪問型家庭教育支援員（4人）による電話連絡、個別相談等を実施するほか、訪問型家庭教育支援推進協議会委員（6人）による協議会を2回開催した。 支援員が個別相談に応じるほか、家庭への訪問相談を行い保護者からの話に傾聴することで、保護者の不安解消につながり、また、ケースによっては、保健福祉部門への情報提供につなげるなど一定の成果があった。</p>
<p>《今後の取組の方向性》 【見直し】乳幼児学級タンポポの開催 ・ 内原中央公民館の廃止に伴い、保健福祉部子ども課に所管を移し、事業を継続して実施する。 【拡充】訪問型家庭教育支援事業の充実 ・ 平成30年度はモデル的に実施したが、次年度は、事業についての周知等（ホームページ掲載、チラシ配布、ポスター掲示等）を実施し、対象となる世帯の拡充に努める。</p>	

基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備する。

1 開かれた学校づくりの推進

- 子どもの教育活動や学校運営に関する情報を家庭や地域に公表し、説明するとともに、保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら、家庭、地域との連携のもと、開かれた魅力ある学校づくりに努める。
- 警察、PTA、地域ボランティア等の関係機関・団体とより一層の連携を図りながら、登下校時の安全対策や不審者対策など、地域ぐるみの学校安全体制の強化に努めるとともに、地域人材の活用や地域住民によるボランティア活動等を通して、学校や子どもを支援する取組を推進するなど、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を育む体制づくりに努める。

(1) 安全対策の推進

目標指標	登下校時における重大な事故：0件	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 学校安全体制の充実（スクールガード活動の促進） 【生涯学習課】	幼稚園，小中学校におけるスクールガード（幼稚園 323人，小学校 5,151人，中学校 366人，計 5,840人登録）の活動促進を推進するとともに，傷害保険の加入などによる活動支援を行うことにより，登下校時における重大な事故を防ぎ，学校安全体制の確保に努めることができた。		
(4) 安全対策情報（不審者等の情報）の公開（市ホームページ，市メールマガジンでの配信，市民センター等への情報提供） 【総合教育研究所】	不審者等の情報について，全幼稚園，小中学校からの情報把握に努めるとともに，インターネット等を活用し情報提供を行った。		
《今後の取組の方向性》			
【継続】スクールガード活動の促進			
・ 地域住民の協力等により，登下校時の子どもたちの見守り等を行う。			
【継続】安全対策情報（不審者等）の公開			
・ 引き続き，不審者等の情報把握及び情報提供に努める。			

(2) 学校への理解を深めるための取組の推進

目標指標	情報発信回数：各校年 80 回以上	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 学校ホームページ等を活用した情報提供 【総合教育研究所】	各学校において，学校だよりや学年通信，学級通信，保健だより等を定期的に発行するとともに，ホームページに掲載し，広く保護者や地域に情報発信（年 12 回）を行った。 また，学校行事等を頻繁にブログに掲載（年 100 回以上）し，情報発信に努めた。		

<p>(イ) 「学校へようこそ」等を活用した学校公開 【幼児教育課】 【総合教育研究所】</p>	<p>幼稚園での保育公開及び小中学校での授業公開等の開催について、ポスター掲示や「広報みと」への掲載により市民へ周知するとともに、ホームページや学校（園）だより、学年だよりなどにおいても保護者や地域への情報発信を行うことができた。</p>
<p>《今後の取組の方向性》 【継続】保護者や地域への情報発信の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていくことが大切であることから、今後も、保護者や地域住民に広く情報発信を行うとともに、学校行事等にも参加できるような取組の工夫に努める。 	

(3) 地域の教育力の活用

目標指標	学校支援員（大学生）の活用：90人	評価	A
<p>主要事業 【担当課】</p>	<p>実施状況及び評価</p>		
<p>(ア) 大学等との連携 【総合教育研究所】</p>	<p>茨城大学, 常磐大学, 茨城キリスト教大学の学生 132 人が, 延べ 576 日の学校支援活動を実施した。 継続的に学校へ出向いて支援する活動が増えたことで, 学校へ派遣する回数が増えた。(平成 29 年度は延べ 468 日)</p>		
<p>(イ) ゲストティーチャーや学校支援ボランティアとしての地域人材活用 【総合教育研究所】</p>	<p>「水戸まごころタイム」や特別活動の時間等に, 専門的な職業に従事する方や特技等を有する方をゲストティーチャーとして招き, 農業体験や昔遊び等を行うことで, 地域人材の活用を図った。</p>		
<p>(ウ) 保護者, 地域住民の学校行事等への参加促進 【総合教育研究所】</p>	<p>「学校へようこそ」等の行事への参加を促した。 保護者, 地域住民の学校への理解を深めることができた。</p>		
<p>(エ) スクールボランティア活動及び学校部活動の支援 【生涯学習課】</p>	<p>開かれた学校運営のため, 地域の人材を活かし, スクールボランティアを配置 (幼稚園 440 人, 小学校 2, 643 人, 中学校 376 人 (うち学校部活動補助 5 人), 計 3, 459 人登録) し, 教育活動や環境整備のための支援を行うことにより, 地域の教育力を活用することができた。</p>		
<p>(オ) 保護者との連携を推進するための研修会の開催 【総合教育研究所】</p>	<p>全幼稚園, 小中学校の保護者を対象に, 学校教育への理解を深めるための研修会を実施 (1 回) した。 講演会を実施することで, 保護者の学校教育についての理解が深まった。</p>		

《今後の取組の方向性》

【継続】スクールボランティア活動の促進

- ・ 地域住民の参加により、幼稚園及び小中学校の教育活動や環境整備等の促進を図るとともに、学校部活動指導の重点化を図る。

【継続】大学や地域との連携の推進

- ・ 学校行事への参加やゲストティーチャーとしての授業への参画、ボランティア活動への積極的な参加により、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに学校の教育活動への理解を深める。

(4) 地域住民の学校運営への参画

目標指標	学校評議員会議の開催：年3回	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 学校評議員制度の活用 【総合教育研究所】	小中学校（5人以内）及び幼稚園（3人以内）に学校（幼稚園）評議員を配置し、学校（幼稚園）ごとに年2回から3回の会議を開催した。 会議において、教育活動等に対する意見を求め、それに基づき地域の意見を反映した事業が実施されている。		
(4) 学校運営協議会の全校導入に向けた移行準備 【総合教育研究所】	地域住民や保護者等が、直接、学校運営に参画する学校運営協議会の全校導入に向け、「併設型小学校・中学校代表校長連絡協議会」を中心に検討、協議を重ねるとともに、文部科学省の担当者による、教職員や地域関係者を対象とした学習会を開催するなど準備を進め、平成31年4月から全校へ導入することとした。		
《今後の取組の方向性》			
【拡充】学校運営協議会の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会を開催し、学校運営方針について協議を行うとともに、各学校の取組状況について市内全体で情報を共有する機会を設けるなど、円滑な運営に努める。なお、学校評議員及び学校関係者評価委員については、学校運営協議会に移行し、一体的に推進していく。 			

(5) 学校評価の推進

目標指標	学校関係者評価委員会の開催：年3回	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 学校関係者評価の充実 【総合教育研究所】	幼稚園（2人以内）及び小中学校（3人以内）に学校関係者評価委員を配置し、評価委員会を開催（年2、3回）した。 全幼稚園、小中学校から関係者評価書の提出を受け、評価結果については、学校だよりやホームページで公表した。		
(4) 自己評価の充実 【総合教育研究所】	全幼稚園、小中学校において自己評価を実施し、自己評価書の提出を受けた。		
《今後の取組の方向性》			
【拡充】学校運営協議会の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会を開催し、学校運営方針について協議を行うとともに、各学校の取組状況について市内全体で情報を共有する機会を設けるなど、円滑な運営に努める。なお、学校評議員及び学校関係者評価委員については、学校運営協議会に移行し、一体的に推進していく。 			

2 保育環境の充実

- 保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育など、社会の変化に対応した保育サービスの充実に努める。
- 保育所等における待機児童ゼロの実現とその継続を目指し、家庭的保育、小規模保育等の地域型保育の拡充や民間保育所の計画的な整備の促進に努めるとともに、保育士確保に向けた取組を推進する。
- 子どもが安全で快適な生活を送ることができるよう、施設、設備等の整備に努める。

(1) 保育サービスの充実

目標指標	待機児童ゼロの達成及び継続	評価	C
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 待機児童の解消及びその継続 【幼児教育課】	<p>平成30年4月1日現在 30人（前年同月比 83人減） 平成30年10月1日現在 65人（前年同月比 18人減） 平成30年度中の待機児童の解消を目指し、民間保育所等の整備により定員を460人拡大することで、受け皿の確保を積極的に行った。</p> <p>また、保育士確保のため、緊急的な対策として創設した保育士就労支援補助金制度を活用し、29人の潜在保育士確保を図った。</p> <p>しかしながら、いまだに保育士不足により定員までの受け入れができない施設があることや、地域偏在による入所のミスマッチ、新設園開設による保育需要の喚起等の理由により、待機児童の解消には至らなかった。</p>		
(4) 地域型保育事業の推進 【幼児教育課】	<p>待機児童の多い0・1・2歳児を対象とした地域型保育事業として、小規模保育事業を19か所（定員19人以内）、家庭的保育事業を7か所（定員5人以内）実施し、受け皿の確保を図った。</p>		
(7) 延長、休日、病児保育事業の充実 【幼児教育課】	<p>延長保育を68か所で実施した。 休日保育を25か所で実施した。 病児保育を6か所（病児対応型1か所、病後児対応型4か所、体調不良児対応型1か所）で実施した。</p> <p>保護者のニーズに対応するため、各種保育サービスの充実に努めた。</p>		
(1) 保育士確保対策事業の拡充（保育士就労支援補助金） 【幼児教育課】	<p>保育士確保に向け、潜在保育士の保育所等への再就職を推進するため、保育士就労支援補助金制度の対象者を、これまでは保育士に限定していたが、国が定める保育士の配置基準において保育士とみなすことのできる保健師、看護師等まで拡充した。</p> <p>対象者の拡充により、29人の就労を支援することで、児童の入所受け入れ枠を増やすことができた。</p>		

<p>(オ) 公立保育所における保育補助者の活用及び民間保育所等体制強化支援事業の推進 【幼児教育課】</p>	<p>保育補助者の活用については、保育士資格を有しない者を対象としているが、保育所においては、保育士資格のある者を優先して配置しているため、公立保育所2か所での活用にとどまった。</p> <p>保育体制強化支援事業については、民間保育所において、保育支援者を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減するため、12施設で実施した。</p>
<p>(カ) 公立幼稚園における預かり保育時間の拡充 【幼児教育課】</p>	<p>預かり保育においては、有資格者を配置する必要があることから、保育に従事する職員の配置等に課題があり、平成29年度と同様に、午後4時まで（国田幼稚園は午後6時、内原幼稚園は午後4時30分まで）の実施とし、保育時間の拡充には至らなかった。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】待機児童の解消に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消のため、老朽化した民間保育所等の定員増を伴う増改築支援事業を実施することにより、定員を拡大し、受け皿の確保を図る。 保育士確保策として、新卒者を対象とした新卒保育士就労奨励補助金を新たに創設し、更なる保育士の確保に努める。 保護者の希望と入所できる施設のマッチングを図る保育コンシェルジュをはじめ、利用希望者に対し入所可能な保育所への斡旋などきめ細かな対応により、窓口での相談体制を強化する。 3歳到達による小規模保育事業からの受け皿確保のため、市立幼稚園・保育所の認定こども園への移行を推進する。 	

(2) 保育施設の整備, 充実

目標指標	民間保育所開設：2か所, 小規模保育事業開設：11か所	評価	B
<p>主要事業 【担当課】</p>	<p>実施状況及び評価</p>		
<p>(ア) 民間保育所整備の促進 【幼児教育課】</p>	<p>民間保育所を3か所（定員270人増）開設した。</p> <p>待機児童解消のため、施設整備により定員を拡大することで、受け皿の確保を積極的に行った。</p>		
<p>(イ) 小規模保育事業整備の促進 【幼児教育課】</p>	<p>待機児童数の多い0・1・2歳を対象とした小規模保育事業を新たに、10か所開設（定員190人増）し、受け皿の確保を図った（合計19か所）。</p> <p>さらに、今後は平成30年度の繰越工事により6月に2か所の小規模保育事業（定員38人増）を開設する見込である。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】待機児童解消及び保育環境の充実のための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備により定員を拡大し待機児童の解消を目指したが解消には至っておらず、今後は定員増を伴う老朽化した民間保育所等の増改築支援事業を実施することにより、受け皿の拡大を図る。 子どもの声などで近隣住民から苦情等を抱えている保育所の防音壁整備を促進し、子どもが楽しく身体を動かし、声を出せる環境と近隣住民の快適な生活を確保する。 			

3 子育て支援の充実

- 都市化や核家族化の進行等に伴い、世代間交流等が希薄化する中、子育て中の親同士や子ども同士の交流の場の提供や子育て相談等を通して、地域における子育て支援の充実に努める。
- 放課後や長期休業期間等において、子どもが安全に活動し、健やかな成長ができる場を確保するなど、総合的な放課後児童対策の充実に努める。

(1) 多様な子育て支援事業の推進

目標指標	地域子育て支援拠点事業の実施：公立保育所4か所	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 地域子育て支援拠点事業の推進 【幼児教育課】	市立保育所4か所（白梅、杉山、河和田、内原）と民間保育所7か所において、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、乳幼児及びその保護者に対して、子育て相談や相互交流、情報提供など、地域における総合的な子育て支援を実施した。		
(イ) 一時預かり事業等子育て支援の充実 【幼児教育課】	<p>全市立幼稚園、私立幼稚園・認定こども園において、預かり保育（時間延長保育）を実施した。</p> <p>市立保育所11か所と民間保育所39か所において、一時預かりを実施した。</p> <p>多様化する保護者ニーズに対応するため、新設園について事業の実施を推進するとともに、実施している園について、市民への周知を図った。</p>		
(ウ) 園庭開放事業の推進 【幼児教育課】	全市立幼稚園・保育所において異年齢児との交流を通して、子どもたちの社会性を育むため、園庭開放を実施し、未就園児とその保護者が延べ3,515組（幼稚園1,178組、保育所2,337組）参加した。		
(エ) 幼稚園、保育所の認定こども園への移行の推進 【幼児教育課】	関係課長会議を4回開催し、市立幼稚園・保育所の認定こども園移行に向けて協議を行った。		
《今後の取組の方向性》 【拡充】市立幼稚園・保育所の認定こども園への移行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園及び保育所の持つそれぞれの優れた点を継承し、保護者のニーズに合わせた質の高い教育・保育を行うとともに、3歳児以降の受け皿を確保するため、市立幼稚園・保育所の認定こども園への移行を推進する。 			

(2) 放課後対策事業の充実

目標指標	開放学級施設：新設2か所，拡充2か所	評価	B
<p>主要事業 【担当課】</p>	<p>実施状況及び評価</p>		
<p>(7) 放課後児童健全育成事業（開放学級）の充実 【放課後児童課】</p>	<p>開放学級専用棟の新設：1校（渡里小※令和元年5月完成） 余裕教室を開放学級実施場所として拡充：3校（鯉淵小，妻里小，梅が丘小） 開放学級は，保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に，遊びや生活の場を与え，健全な育成を図ることを目的に全小学校で実施し，3,224人が利用登録した。 段階的に6年生までの受入対象学年の拡大を図っており，14校で6年生までの受入れを行った。 これまで，専用棟の建設や余裕教室を活用した開放学級の実施など受入れ枠の拡充を図ってきたが，支援員不足等により，待機児童の解消には至らなかった。</p>		
<p>(イ) 放課後子ども教室推進事業の充実 【放課後児童課】</p>	<p>放課後子ども教室は，放課後等に学校等を拠点として，地域住民の参画を得て，学習活動や体験活動等を通して，児童が心豊かで健やかに育まれることを目的に全小学校で実施し，延べ30,712人が利用した。 さらに，学習活動においては，退職教員や大学生等を指導者として，より望ましい学習習慣を身につけ，学力の向上を図ることを目的とした放課後学力サポート事業を23校で行うなど，内容の充実を図った。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》 【拡充】放課後子ども総合プランの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月に，開放学級事業を含む放課後児童対策に集中的に取り組むため，放課後児童課を新たに設置し，放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室推進事業に係る課題に取り組む。 開放学級については，専用棟の建設及び余裕教室の活用により，実施施設を確保するとともに支援員の確保に努める。また，民間活力活用や民間学童クラブとの連携も含め，あり方を検討し，令和元年度末までに全ての対象児童の受入れ及び内容の充実を目指す。 放課後子ども教室推進事業については，放課後学力サポート事業の拡充や開放学級とのより一体的な運用方法を検討し，内容の充実を図る。 			

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの健やかな成長と発達を支援するため、いじめもなく心豊かに過ごせる教育環境を整備するとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、より質の高い学校教育を推進する。

1 幼児教育の充実

- 幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、子どもの心身の発達や特性を考慮し、健全な発達に適した教育環境の整備を図り、「遊び」を中心とした人との関わりや心身の健全な発達に資する総合的な指導に努める。
- 全ての就学前の子どもが分け隔てなく健やかに育つ環境を整備するため、幼稚園、保育所との連携や一体的運営を目指した諸施策を推進し、発達と学びの連続性を踏まえた円滑な小学校教育との接続に努める。

(1) 就学前教育の推進

目標指標	幼稚園・保育所への訪問指導：各園，所当たり年2回	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 幼稚園・保育所への訪問指導の充実 【幼児教育課】	<p>幼児教育課の指導担当（幼稚園長・保育所長等経験者）による計画訪問等を各施設当たり年2回行うとともに、日常訪問を年4回程度実施し、幼稚園教諭及び保育士に指導、助言を行った。</p> <p>計画訪問等とあわせ、指導担当が採用後1年目、2年目の全職員に対し、面談及び助言を行った。</p>		
(イ) 健やかな心と体の育成 【幼児教育課】 【総合教育研究所】	<p>健やかな心と体の発達を促す教育の充実のため、幼稚園長・保育所長等経験者4名を、指導担当として幼児教育課に配置しており、計画訪問等を各施設当たり年2回行うとともに、幼稚園教諭及び保育士に指導、助言を行った。</p>		
(ウ) 小学校への円滑な接続 【幼児教育課】 【総合教育研究所】	<p>幼児教育と小学校教育の円滑な接続のため、アプローチ・スタートカリキュラムの活用に努めた。</p> <p>城東保育所・幼稚園・小学校を研究校として指定し、保幼小連携事業を実施した。</p> <p>小中一貫教育「まごころプランのための指導資料集4（幼保小連携）」の活用に努めた。</p>		
(エ) 英語遊びの実施 【総合教育研究所】	<p>全幼稚園及び保育所において、英語指導助手（AET）を活用した英語遊びを年間30時間程度実施した。</p> <p>年間計画をもとに、それぞれの幼稚園・保育所において、体を動かしながら体験的に英語活動に取り組み、子どもたちが楽しみながら英語に触れることができた。</p>		
(オ) 幼児教育振興基本計画（第2次）に基づく施策の推進 【幼児教育課】	<p>幼児教育振興基本計画（第2次）に基づいた施策を推進した。</p>		

《今後の取組の方向性》

【継続】幼稚園・保育所への訪問指導の充実

- ・ より質の高い教育・保育の実現に向け、引き続き、幼児教育課指導担当による幼稚園・保育所への訪問指導の充実に努める。

【拡充】アプローチ・スタートカリキュラムの改訂

- ・ 新幼稚園教育要領及び新保育所保育指導指針等の改訂により、幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な姿等が明確化されたため、アプローチ・スタートカリキュラムを改訂し、小学校への円滑な接続に努める。

(2) 幼保連携事業の推進

目標指標	合同研修の実施：年5回	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 幼保職員の相互実務研修等の実施 【幼児教育課】	<p>採用後3年目の幼稚園教諭及び保育士が、相互に保育所及び幼稚園において実務研修を1回実施した。</p> <p>専任園長，教頭，保育所長合同事務連絡会議を1回実施した。</p> <p>幼稚園教諭及び保育士の合同研修会を3回実施した。</p> <p>公開保育を幼稚園1か所，保育所3か所で実施し，幼稚園教諭及び保育士が合同で参加した。</p>		
(4) 幼保共通教育・保育カリキュラムの推進 【幼児教育課】 【総合教育研究所】	<p>幼稚園・保育所における教育内容の充実を図るため，市立幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラムの活用に努めた。</p>		
《今後の取組の方向性》			
【継続】幼保職員の相互実務研修等の実施			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一体的な教育・保育を推進するため，引き続き，幼保職員の合同研修の充実に努める。 			
【拡充】幼保共通教育・保育カリキュラムの改訂			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新幼稚園教育要領及び新保育所保育指針との整合を図るとともに，就学前教育のより一層の充実に努めるため，幼保共通教育・保育カリキュラムを改訂し，令和2年度からの実施を目指す。 			

2 教育環境の整備, 充実

- 子どもが安全で快適な環境で過ごすことができるよう, 施設, 設備等の整備を進めるとともに, 時代に応じた学習教材や備品等の整備, 充実に努める。
- 危機管理マニュアルに基づき危機管理体制を徹底するとともに, 定期的な防犯訓練や, 自然災害等を想定した避難訓練等を実施するなど子どもの発達段階に応じた系統的な防災教育の充実に努める。
- 教職員の負担軽減を図るため, 業務改善に取り組むとともに, 教職員の意識改革を推進することで, 長時間勤務の縮減に努める。

(1) 幼児施設の整備, 充実

目標指標	幼稚園・保育所のあり方について方針決定及び方針に基づく施設整備	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 幼稚園・保育所のあり方についての方針決定及び方針に基づく整備の推進 【幼児教育課】	<p>関係課長会議を開催し, 幼稚園・保育所の今後の方向性について協議を行った。</p> <p>幼児教育・保育の無償化に伴う保育需要等の影響が見込まれることから, 令和元年度も継続して協議を行い, 方針を決定する。</p>		
(イ) 通級指導教室新設に向けた整備の推進 【幼児教育課】	<p>関係課長会議を開催し, 新設する通級指導教室の設置場所等について検討を行った。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】公立幼稚園の認定こども園化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル的に研究を進めてきた内原幼稚園・内原保育所等の幼保連携型認定こども園への移行に向け, 諸準備を進めるとともに, 小規模保育施設卒園児童の受け皿の確保等を図るため, 入園児童が減少している公立幼稚園を有効的かつ効率的に活用し, 認定こども園化を図るなど, 再編計画の策定に取り組む。 			

(2) 学校施設の整備, 充実

目標指標	全校空調設備整備完了	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
(7) 空調設備整備事業の推進 (設置工事) 第一中学校ほか13校 【学校施設課】		全中学校において, 平成 31 年 1 月に設置が完了した。 これにより, 全小中学校の普通教室及び特別教室に空調設備の設置が完了し, 児童生徒にとって快適な学校生活を送ることのできる環境が整った。	
(イ) 校舎改築事業の推進 (実施設計) 見川小学校 【学校施設課】		見川小学校の校舎について, 実施設計が完了した。 工事については, 令和元年 9 月に着工見込みである。	
(ウ) 長寿命化改良事業の推進 (校舎長寿命化改良実施設計) 上大野小学校 (校舎長寿命化改良工事) 吉田小学校 (I 期) (屋内運動場長寿命化改良工事) 内原中学校 【学校施設課】		上大野小学校の校舎については, 平成 30 年度は実施設計に着手し, 次年度に工事に着手することで, 令和 2 年度の完成を目指す。 吉田小学校の校舎については, 平成 30 年 12 月に着工した。 内原中学校の屋内運動場については, 平成 31 年 3 月に工事が完了した。	
(エ) トイレ洋式化等改修事業の推進 【学校施設課】		笠原小学校等のトイレ洋式化工事を行い, 校舎トイレ洋式化率が 43.75%となった。	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【終了】空調設備整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉田小学校を除く全小中学校に空調設備の設置が完了したため, 終了とする。なお, 吉田小学校については, 現在, 工事が行われている長寿命化改良事業の中で対応する。 <p>【拡充】長寿命化改良事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「水戸市第 6 次総合計画ーみと魁プランー魁のまちづくりNEXTプロジェクト」に位置付け, 令和 5 年度までに築 50 年を経過する校舎 9 校について, 長寿命化改良工事の完了を目指す。 令和元年度は, 酒門小学校, 渡里小学校, 吉田小学校 (II 期) で校舎の実施設計を, 三の丸小学校, 梅が丘小学校で屋内運動場の実施設計を行う。 <p>【拡充】トイレ洋式化等改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「水戸市第 6 次総合計画ーみと魁プランー魁のまちづくりNEXTプロジェクト」に位置付け, 令和 4 年度までに校舎トイレの洋式化率 100%を目指す。 令和元年度は, 千波小学校でトイレ大規模工事を行う。また, 小学校 4 校, 中学校 3 校でトイレ洋式化工事を行う。 			

(3) 学校給食施設の整備, 充実

目標指標	学校給食共同調理場進入路整備工事完了	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
(7) 学校給食共同調理場改築事業の推進（進入路整備工事） 【学校保健給食課】		共同調理場の進入路整備工事及び案内看板設置工事（正門側及び進入路側の2か所）が完了した。 これらにより調理場の全ての工事が完了した。	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【終了】学校給食共同調理場改築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本体工事に加え、外構工事も完了したため、終了とする。 <p>【継続】安全安心な学校給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全安心な学校給食の安定した提供に努めるとともに、引き続き、共同調理場において学校給食を活用した食育の拠点としての役割を担えるよう努める。 <p>【拡充】小学校給食室の環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同調理場の整備が完了したため、今後は、各小学校の給食室への空調設備の導入に向け年次的に計画を進め、環境整備に努める。 			

(4) 教材・教具の整備, 充実

目標指標	情報教育の推進に必要な教材・教具の整備, 充実	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
(7) 教育用タブレット型パソコンの活用促進及び第2期の導入 【学校施設課】 【総合教育研究所】		教育用タブレット型パソコンを、小学校25校及び鯉淵小学校・内原中学校分教室に導入したことで、全小中学校への整備が完了した。 導入業者による活用講習会を実施するとともに、水戸市ICT支援員が全校を回り、学校での活用促進に努めた。	
(イ) 文部科学省「教材整備指針」に基づく教材, 教具の充実 【学校施設課】		計画的な教材・教具の整備を図った。	
(ウ) 学校図書館資料の整備, 充実 【学校施設課】		図書資料の整備, 充実に努めるとともに、図書館との連携による配本・団体図書貸出事業等の活用を図った。 平成30年度に全校に導入が完了した学校図書館蔵書管理システムに対応した図書の整備を行った。	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【終了】教育用タブレット型パソコン第2期の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育用タブレット型パソコンの導入については、平成29（第1期）・30（第2期）年度の2か年において整備が完了したため、終了とする。 			

(5) 学校安全管理の推進

<p>目標指標</p>	<p>避難訓練の実施：年3回 通学路安全対策（ハード対策）の実施：10か所 屋外AEDの整備：小学校11校</p>	<p>評価</p>	<p>A</p>
<p>主要事業 【担当課】</p>		<p>実施状況及び評価</p>	
<p>(7) 学校や通学時における安全確保 【学校管理課】 【学校保健給食課】 【学校施設課】 【総合教育研究所】</p>	<p>市学校長会及び市小中学校教頭会と共同で作成した危機管理マニュアルに基づき、危機管理体制を徹底するとともに、学校事故を総合的かつ機動的に対応できるよう、学校管理課を設置した。</p> <p>市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路現況調査や通学路安全点検等を実施し、通学路現況調査で把握した通学路の危険箇所については、国・県・市の道路担当者や警察等の関係機関も参加する通学路安全対策推進会議において情報を共有し、安全に向けた対策の検討を行うとともに、防護柵の設置などのハード対策を12か所で実施した。</p> <p>関係機関と協力し、「登下校防犯プラン」に基づく通学路の防犯の観点による緊急合同点検を行った。</p> <p>学校施設のブロック塀について、専門的な調査を行い、直接的な破損のあるブロック塀については改修を行い、令和元年度中に完了見込である。</p> <p>また、通学路におけるブロック塀についても、関係各課、教職員及び保護者で点検を実施し、危険箇所については、ブロック塀等の所持者に対し戸別訪問を実施した。</p>		
<p>(イ) 緊急時における円滑な連絡体制の構築や避難訓練等の実施 【総合教育研究所】</p>	<p>各学校においては中学校区が連携し、保護者への引き渡し訓練、地震、火災、原子力、不審者等を想定した避難訓練を実施（3回以上）した。</p> <p>引き渡し訓練では、確実に保護者等に児童生徒の引き渡しができるよう、引き渡しカードの内容の充実を図ることができた。</p>		
<p>(ウ) 学校屋外AED整備事業の推進 【学校保健給食課】</p>	<p>AEDについては、既に全小中学校の校舎内に設置しているが、校庭や屋内運動場での児童生徒や地域住民の活動中の事故に対応するため、年次的に全小中学校の屋外に整備することとし、平成29年度に小学校11校、平成30年度は小学校11校の整備を実施した。</p>		

《今後の取組の方向性》

【継続】通学路の安全対策

- ・ 保護者や地域と連携しながら、引き続き、危険箇所の把握に努めるとともに、歩道の設置などハード面での改善が必要な箇所については、積極的に推進会議に申し入れ、関係機関及び関係各課と連携し、危険箇所の改善に努める。

【継続】学校屋外AEDの整備

- ・ 年次計画に基づき令和2年度全校への整備完了を目指し、学校敷地内の事故に対応できる安全・安心な学校づくりを推進する。

(6) 教職員の働き方改革の推進

目標指標	全教職員の勤務時間の正確な把握	評価	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 教職員勤務時間の管理の徹底 (タイムレコーダー等による管理) 【学校管理課】	新たに全校で月間の勤務時間が集計できるシステムを持ったタイムレコーダーを導入し、全教職員の勤務時間の正確な把握・管理を実施した。		
(イ) 働き方に関する教職員の意識改革に向けた研修 【学校管理課】	水戸市教職員教養セミナーにおいて、管理職のマネジメント能力育成のための研修を実施するとともに、全教職員対象に中学校区ごとの研修会を実施し、勤務時間の在り方に関する意識改革を推進した。		
(ウ) 教職員の負担軽減に向けた取組の推進（部活動指導員の活用、学校給食費公会計の運用、校務支援システムの活用等） 【学校管理課】	これまでの校務支援システムの活用、学校給食費公会計の運用に加え、平成30年度から部活動指導員の導入や運動部活動の活動方針の策定による部活動休養日の設定、学校閉庁日の試行的実施（夏季・冬季休業中に各2日間）などにより、教職員の負担軽減に向けた取組を推進した。		
《今後の取組の方向性》			
【継続】教職員勤務時間の管理の徹底			
<ul style="list-style-type: none"> ・ タイムレコーダーを活用し、勤務時間の正確な把握に努めるとともに、その結果を分析することで、効果的な改善方法について、引き続き、検討を進める。 			
【継続】働き方に関する教職員の意識改革の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校閉庁日の取組などを通して、今後も限られた時間で効率的に業務に取り組めるよう、引き続き、教職員の意識改革を推進する。 			

3 指導・相談体制の充実

- いじめ，暴力行為，不登校，少年非行等の生徒指導における諸問題については，家庭，地域，学校，関係機関と連携，協力しながら，毅然とした指導を行うなど，子どもが社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりを推進する。また，子どもの実態を把握し，個に応じたきめ細かな対応に努めるとともに，子どもの人権に配慮した組織的な指導の徹底に努める。
- 特別な教育的支援を必要とする子どもが，その必要とする支援や発達段階等に応じた適切な教育を受けることができるよう，一人一人の教育的ニーズを把握し，個に応じた就学相談体制や指導の充実に努める。

(1) 生徒指導の充実

目標指標	欠席状況確認の実施：年 11 回	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 不登校の早期発見・早期対応 【総合教育研究所】	<p>全学校から提出（年 11 回）された不登校援助指導状況調査報告書を活用し，学校と連携して訪問支援を行った。</p> <p>毎月ケース会議を開いて学校との情報共有の場を設け，不登校児童生徒の状況把握と支援策について共通理解を図った。</p>		
(4) 暴力行為や少年非行等の問題行動に対する家庭，地域，学校，関係機関の連携 【総合教育研究所】	<p>生徒指導部会，学校・警察連絡協議会等との連携により，生徒指導に係る研修会を開催するとともに，学校訪問時における助言，指導を行った。</p> <p>また，生徒指導連絡協議会を随時開催した。</p>		
(5) 来所相談，電話相談，適応指導教室「うめの香ひろば」における援助指導，専門医による面接相談の実施，家庭訪問相談員による訪問相談 【総合教育研究所】	<p>来所相談（児童生徒・保護者等 413 件，3,983 回），電話相談（1,540 回）及び家庭訪問相談（4 人，15 回）を実施した。</p> <p>適応指導教室「うめの香ひろば」への通級生に対し，宿泊体験や食育指導等の企画を通して，自立に向けた支援を行った。</p> <p>専門医による面接相談を実施（5 回，20 件）した。</p>		
(1) 学校における相談体制の充実（スクールカウンセラーや心の教室相談員の活用促進，学校の教育相談体制の整備） 【総合教育研究所】	<p>全中学校及び小学校 6 校にスクールカウンセラー 12 人を配置し，児童生徒や保護者，教職員からの相談に対応した。</p> <p>全中学校に心の教室相談員を配置し，生徒からの相談に対応した。</p> <p>小中連携による不登校対策研修会を開催（59 人参加）した。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】学校における相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーを全中学校に配置するとともに，小学校は全校を対象校とし，児童生徒や保護者，教職員からの相談に計画的・継続的に対応する。さらに，緊急の相談に対しては迅速な対応ができるよう，県との連携強化に努める。 			

(2) 人権教育の充実

目標指標	いじめ解消率：100%	評価	B
<p align="center">主要事業 【担当課】</p>	<p align="center">実施状況及び評価</p>		
<p>(7) いじめ解決推進事業「ふれあいプラン」の推進（未然防止のための意識啓発，相談体制の強化，早期発見・早期対応のための支援体制強化，水戸市いじめ問題対策連絡協議会を通じた各種団体との連携強化，「いじめを考える日」の設定）</p> <p align="center">【総合教育研究所】</p>	<p>毎月1回のあいさつ運動や，保護者等への意識啓発，人権擁護委員による人権教室，児童会や生徒会によるいじめ解決フォーラムを開催した。</p> <p>人権教育担当教員を対象に，人権教育研修を開催（66人参加）した。</p> <p>全小中学校に相談ポストを設置するとともに，総合教育研究所内にいじめ・青少年相談ダイヤルを設置した。</p> <p>総合教育研究所内に，学校支援，教育相談，青少年相談の機能を有するいじめ対応専門班を設置し，いじめの問題に悩む子どもたち，保護者等に対する支援を行った。</p> <p>小中学校において，年6回のいじめ実態調査を実施するとともに，具体的な助言，指導を行うために学校支援訪問を行った。</p> <p>いじめ問題について，いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会を開催し，各種団体等の役割を認識するとともに，情報共有を図るなど，各種団体等と連携した取組ができた。（いじめ解消率：79.0%）</p> <p>※ いじめが解消している状態</p> <p>被害児童生徒に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が，少なくとも3か月を目安として継続していること，かつ，被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。</p> <p align="center">【文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針」】</p>		
<p>(イ) 人権問題に関する教育，啓発活動の充実（人権擁護委員による「いじめをなくそう人権教室」の実施）</p> <p align="center">【総合教育研究所】</p>	<p>全小中学校において，人権擁護委員による人権教室を開催し，児童生徒の人権意識を高めることができた。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】SNSを介したいじめの未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに全中学校を対象としたSNSに関する講演会を実施する。 <p>【継続】人権問題に関する教育，啓発活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な校内研修・ミニ研修の充実に努めるとともに，幼児，児童生徒，教職員の人権に関する知的理解を深め，人権感覚・人権意識の高揚を図る。 			

(3) 特別支援教育の充実

目標指標	研修会の開催：年4回	評価	B
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
(フ) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内相談・支援体制の充実 【総合教育研究所】		<p>幼稚園19人、小学校35人、中学校17人、義務教育学校1人、計72人の幼稚園教諭及び教員を、特別支援教育コーディネーターに指名した。</p> <p>特別支援教育研修会を開催(年4回)し、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員等が参加した。</p> <p>特別な支援を必要とする子どもたちに対する支援のあり方、適切な教材作成等について、特別支援学校から指導・助言を受けることで、指導の質の向上を図った。</p>	
(イ) 就学(園)相談体制の充実 【総合教育研究所】		<p>新学齢児を対象として、就学相談会を開催(年11回、168件)し、特別支援学校への就学など適切な就学の場について、保護者へ情報提供することができた。</p> <p>保護者が学校に相談を希望するなど、学校から申請があった際に行う小中学生に関する就学相談を実施(172件)した。</p>	
(ウ) 特別な教育的支援を必要とする子どもへの教育的支援に関する指導、助言 【総合教育研究所】		<p>特別支援教育に係る学校訪問を行った際に、指導案の作成や学級経営、表簿等の管理等について、指導、助言を行った。</p>	
(エ) 特別支援教育支援員の配置 【総合教育研究所】		<p>特別支援教育支援員を幼稚園に15人(13園)、小学校に107人(28校)、中学校に3人(2校)、義務教育学校に2人(1校)配置し、個別対応の充実に努めた。</p>	
(オ) 早期支援体制の充実 【総合教育研究所】		<p>保健センター等関係各課と連携し、早期支援体制連絡協議会を開催(年3回)し、3歳児に配布するリーフレットの作成を行った。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学支援が必要な子どもたちに対して、一人一人の教育的ニーズに応じて、適切な指導及び必要な支援が得られるよう、支援体制の充実に努めるとともに、支援を必要とする子どもたちを早期に発見し、継続的な支援につなげられるよう、子ども発達支援センターや保健センター等との連携を強化する。 特別支援学校における地域のセンター的機能を校内支援委員会等で積極的に活用し、個々の教員の資質向上を図り、きめ細かな支援、指導につなげていく。 			

3 **基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進**

基本目標4 世界で活躍できる資質を磨く教育

確かな学力の定着や自己表現力の育成、英会話力の向上により、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成する。

1 学びの基礎や確かな学力の定着

- 子どもが主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎的・基本的な知識・技能を習得できるよう努めるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成するため、本市独自の義務教育9年間を見通した系統的・継続的な特色ある教育活動の推進に努める。
- 家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努める。

(1) 学習指導の充実（学力向上推進事業「さきがけプラン」の推進）

目標指標	学力診断のためのテスト（県）の総合得点の平均点（対県平均との比較）：（小6）+5.0点、（中3）+20.0点	評価	C
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
<p>(7) 学力向上戦略 【総合教育研究所】</p>	<p>学力向上推進事業に取り組んだ結果、学力診断のためのテストにおいて、小学校6年生については県平均プラス1.1、中学校3年生については県平均プラス4.8と、いずれも県平均を上回ったが、本市が掲げている目標には達しなかった。</p> <p>○学力向上サポーターを活用した個に応じた学習指導の充実 習熟度別学習指導等、個に応じた学習指導の充実については、学力向上サポーターを各校に配置（53人配置、大規模小学校5校には2人配置）し、習熟度別学習指導やチームティーチング学習指導等、個に応じたきめ細かな関わりがでできる学習指導の充実を図った。</p> <p>各学校の課題に応じて教科選択や学年配置を自由に行えるようにした。</p> <p>○基本的な生活習慣の確立 「規律と協働を高める八策」により、共通実践項目を市内全校で実施し、学習・生活規律の確立に向けて取り組んだ。</p> <p>○学校の実態に沿った指導の充実 市独自に学習定着状況調査を実施し、各学校の課題を把握し、定着状況に課題がある学校に対し、教科ごとに指導主事が学校訪問を行い指導、助言を行った。</p> <p>○家庭学習の充実（家庭学習スタートノートの活用等） 学習習慣の確立を図るため、「家庭学習スタートノート」を、小学校4年生を対象に配布した。</p> <p>○放課後学力サポート事業の拡充 希望児童を対象に、放課後等に自主学習の場を提供し、学習習慣の確立と学力向上の充実を図る「放課後学習サポート事業」を、小学校23校で実施した。</p>		

<p>(イ) 学びの広場ネクストステージ 【総合教育研究所】</p>	<p>中学校1, 2年生を対象に, 夏休みに数学の補充学習を行った。中学校だけでなく, 小学校に配置されている学力向上サポーターも活用し, 小中一貫教育の取組として小学校の数学科免許保有教員の協力を得るなど, より個に応じた学習指導の充実を図った。</p>
<p>(ウ) 数学科補習事業「SPOT in Mito」の実施 【総合教育研究所】</p>	<p>中学校2, 3年生を対象に希望者を募集し, 冬休みに数学の基礎・基本の定着を図る「数学・学習相談SPOT in MITO」を, 市内4箇所の市民センターを会場に実施(3日間, 延べ117人参加)した。</p>
<p>(エ) 次世代エキスパート育成事業 【総合教育研究所】</p>	<p>小学校6年生及び中学校1年生を対象に, 各分野の次世代エキスパートを育成するための学習会を実施(年間6回, 66人参加)した。</p>
<p>《今後の取組の方向性》 【拡充】学力向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「SPOT in MITO」の実施場所をこれまでの4箇所から6箇所に拡充し, より多くの生徒のニーズに応える。 ・ 学力向上サポーターについて, 大規模小学校への複数配置の拡充を目指す。 ・ 放課後学力サポート事業の実施校をこれまでの23校から28校に拡大する。 ・ 地域における防災リーダーとして活躍できる人材を育成するため, 次世代エキスパート育成事業に「防災リーダー育成コース」を新設し, 陸前高田市への民泊研修を実施する。 	

(2) 特色ある教育活動の充実

目標指標	水戸英会話力調査におけるA評価の割合：85%	評価	B
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
(7) 学習指導要領の趣旨を踏まえた本市独自の教育課程の推進 【総合教育研究所】		<p>本市独自の教育課程として、水戸らしい教育課程を体系化し、義務教育9年間を見通した子どもの発達と学びの連続性を重視した系統的・継続的な教育を推進するため、「水戸まごころタイム」を実施した。</p> <p>新たに加えた「人権教育」「E S D（持続可能な開発のための教育）」「I C T活用（プログラミング）」の3つの項目については、授業実践例を作成した。</p> <p>英会話については、国の基準を上回る授業時数を設定し、小学校1年生から「コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を養う」ことをねらいとして、英語指導助手の活用を図りながら、本市独自の教育課程を実施した。（水戸英会話力調査におけるA評価の割合：84.1%）</p>	
(4) 特色ある学校づくり推進事業の実施 【総合教育研究所】		<p>全小中学校において、よりよい生活や人間関係を築くため、学校緑化推進活動や地域へのボランティア活動、地域の伝統を継承する活動等の実践的な教育活動を実施した。</p>	
(5) 小規模特認校制度による教育の推進 【学校管理課】		<p>平成30年4月から新たに上大野・下大野・大場小学校の3校において小規模特認校制度を導入した。</p> <p>「広報みと」への掲載等に加え、新たに「幼稚園合同説明会・水戸」でのPR活動や小規模特認校の紹介動画（Y o u T u b e 配信）を製作するなど、小規模特認校制度のPRを推進した。</p>	
(6) がんばる水戸の子夢事業「水戸の名を全国に」の実施（各種体育大会、文化活動への参加助成による保護者負担の軽減等） 【学校施設課】		<p>小学校においては、31件7,258,719円の助成を行った。 中学校においては、48件3,500,000円の助成を行った。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】特色ある教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「水戸まごころタイム」に新たに加わった「人権教育」「E S D（持続可能な開発のための教育）」「I C T活用（プログラミング）」の3つの項目について、平成30年度に作成した具体的な授業実践例集を市内全校に配布し、活用を図る。 <p>【拡充】小規模特認校制度のPRの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> S N S（F a c e b o o k等）による新たな発信に取り組むなど、小規模特認校制度のPRをより一層推進する。 			

(3) 小中一貫教育の推進

目標指標	「水戸まごころタイム」授業時数の追加に伴う内容の見直し	評価	A
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
<p>(7) 小中一貫教育「まごころプラン」の推進（9年間を見通した学習指導，小学校等における教科担任制の推進，「水戸まごころタイム」新項目の導入及び検証）</p> <p>【総合教育研究所】</p>	<p>「水戸まごころタイム」においては、「水戸教学」「芸術教育」「防災教育」「人間関係づくり」「問題解決学習」の5つの項目に、「人権教育」「E S D（持続可能な開発のための教育）」「ICT活用（プログラミング）」の3つの新項目を加えた計8項目の学習を通して「問題解決力」「主体的・創造的・協同的に取り組む態度」等の育成を図った。</p> <p>小中一貫教育連絡協議会において，授業の相互参観や，学習・生活の仕方等の系統性の持たせ方について共通理解を図ったり，各中学校区の研修会で指導・助言を行ったりすることで，9年間を見通した小中一貫教育を推進することができた。</p>		
<p>(イ) 義務教育学校，中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の制度化による総合的かつ効果的な小中一貫教育の推進</p> <p>【総合教育研究所】</p>	<p>各中学校区における小中相互の授業参観・合同教科部員会の実施及び学校ホームページ「小中一貫コーナー」の定期的な更新等を通して，小中一貫教育を推進することができた。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代表校長連絡協議会等において，情報共有を図りながら，小中一貫教育をより一層推進する。 ・ 小中一貫教育の水戸市共通の重点を精選し，各中学校区において学力向上に向けた取組の充実（教職員の連携）を図るとともに，保護者・地域との連携強化を図る。 			

2 社会変化に対応した教育の推進

- 子どもがこれからの時代を生き抜くために必要な高度情報化社会に対応できる情報活用能力の育成をはじめ、英会話授業のオール・イン・イングリッシュ化や英語指導助手の活用による国際理解教育の推進により、グローバル社会で活躍できる力の育成等に努める。
- 企業等との連携による職場見学や職場体験活動等を通して、学ぶことや働くこと、生きることを実感させ、将来について考えるキャリア教育等の充実に努める。

(1) 情報教育の推進

目標指標	I C T機器を活用した授業の実施：全学級	評価	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) タブレット端末等 I C Tを活用した授業の拡充 【総合教育研究所】	<p>「水戸まごころタイム」にプログラミング教育を位置付け、小学校3年生から実施した。</p> <p>下大野小学校が県のプログラミング教育推進事業重点校として授業公開を行い、市内の教員にタブレットを活用した授業を年3回公開するとともに、県内に取組を発表した。</p> <p>全学級において、教職員がタブレット端末を利用し、授業で大型モニター等に資料を提示したり、学習支援ソフトを活用したりした。</p> <p>I C T支援員をこれまでの2名から1名増員し、効果的な活用に向けた教員の I C T活用能力の向上に努めた。</p>		
(4) 校務支援システムの活用による校務の情報化 【総合教育研究所】	<p>指導要録、通知表、出席簿等に係るシステムに加え、平成30年度から新たに保健関係の支援システムも本格稼働しており、研修を実施し、公務支援システムの円滑な活用に努めた。</p>		
(7) 情報モラル・セキュリティの指導の充実 【総合教育研究所】	<p>「水戸まごころタイム」に I C T教育を位置付け、情報モラルに関する授業を小学校3年生から6年生において実施した。</p> <p>中学校では、技術科の授業において、情報モラル及びセキュリティに関する授業を実施した。</p>		
《今後の取組の方向性》			
【拡充】タブレット端末等 I C Tを活用した授業の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員研修の充実や I C T支援員の活用等により、教員の I C T活用能力のより一層の向上を図る。 ・ 下大野小学校における取組の成果を市内全体で共有し、多様な学習形態に対応した効果的な活用を図る。 ・ 本市が目指す I C T教育とそれを推進するための環境整備を図るため、教職員や専門家等を交えた会議を開催し、水戸市 I C T教育推進計画を策定する。 			

(2) 国際理解教育の推進

目標指標	「English Camp (イングリッシュ キャンプ) 事業」参加児童生徒数：80人以上	評価	A
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
<p>(7) 英会話教育の充実（オール・イン・イングリッシュ授業、実践的な英会話力向上を目指す「English Camp (イングリッシュ キャンプ) 事業」等の実施) 【総合教育研究所】</p>	<p>オール・イン・イングリッシュによる英会話授業を推進した。</p> <p>希望する小学校6年生を対象に、水戸市少年自然の家で英語指導助手（AET）39人と活動をとにする1泊2日の「English Camp (イングリッシュ キャンプ)」を開催し、今年度は昨年度の88人を大幅に上回る169人が参加した。</p> <p>宿泊を伴うEnglish Camp (イングリッシュ キャンプ)を通して、英語で多くのコミュニケーションを図る姿が見られた。</p>		
<p>(イ) 英語指導助手の配置 【総合教育研究所】</p>	<p>英語指導助手（AET）39人を配置し、計画的な英会話教育を実施した。</p> <p>子どもたちが様々な学校活動で、英語指導助手にさらに関わることができるように努める。</p>		
<p>(ウ) 小・中学校等の英会話学習の連携の充実（授業の相互参観、研究協議、中学校英会話カリキュラムの実施) 【総合教育研究所】</p>	<p>市教育会とタイアップし、授業研究会における指導、助言（小学校3回、中学校1回）に加え、研修会を実施した。</p> <p>「音から文字のつながり」を意識した指導を、小学校5・6年生において行い、中学校英語への円滑な接続を図った。</p>		
<p>(イ) 外国人とふれあう活動や異文化にふれる学習の推進 【総合教育研究所】</p>	<p>英語指導助手（AET）を活用し、授業だけでなく、休み時間や給食、清掃の時間などの様々な場面で共に活動することにより、国際理解教育の更なる推進を図った。</p> <p>新たに、開放学級へ英語指導助手（AET）を年6回（9月から）派遣した。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】英会話教育の一層の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校6年生を対象としたEnglish Camp (イングリッシュ キャンプ)を実施する。参加した児童生徒が、本事業を通して得た経験や、英語でコミュニケーションを図る楽しさを自分の学校に伝え、ほかの児童とも共有する。 ・ 小学校5、6年生における外国語の教科化に伴い、小中学校の系統性や継続性を意識した指導計画や評価の工夫を図る。 <p>【拡充】英語指導助手（AET）の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての学校において、共通した取組を図ることができるよう、英語指導助手（AET）の配置の拡充を目指す。 ・ 開放学級への派遣を年間10回程度実施する。 			

(3) 環境教育の推進

目標指標	エネルギー教材を活用した授業の実施：小学校4学年全学級	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 新エネルギー教材の活用と清潔なまちづくり運動等への参加促進 【総合教育研究所】	<p>各小学校にエネルギー教育に関する学習教材を配布し、4年生全学級でエネルギー教材を活用した授業を実施した。</p> <p>各学校において、エネルギーに関する理解が深まる授業が実施された。</p> <p>学校における清潔なまちづくり運動等を通して、公共心、公德心及び環境問題に対する意識の高揚を図った。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は各中学校にエネルギー教育に関する学習教材を配布・活用することにより、エネルギーに関する生徒の意識を高める。 			

(4) キャリア教育の推進

目標指標	職場体験の実施：年3日	評価	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 民間等との連携による職場見学、職場体験の実施 【総合教育研究所】	<p>平成30年4月に水戸商工会議所と協定を結び、職場体験受入れ事業所を学校へ紹介し、小学校における職場見学、中学校における職場体験（年3日程度）の充実を図った。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】職場体験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 水戸商工会議所との連携を強化し、職場体験受入れ事業所の中学校への紹介等を通して、職場体験の年3日以上の実施を目指す。 			

(5) 主権者教育の推進

目標指標	中学生議会の実施：年8校	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 中学生議会の実施 【総合教育研究所】	<p>主体的に社会に参画し、自立して社会性を営むために必要な力を身につけるため、主権者教育として議会制民主主義について体験的に学ぶ「中学生議会」を、市内中学校8校で実施した（平成29年度8校実施しており、2か年で全校実施した）。</p> <p>生徒が主体的に運営に関わり、真剣に議会に参加することができた。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】中学生議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 主権者教育の更なる推進を図るため、平成31年度も引き続き実施する。 			

3 教職員の資質能力の向上

- 質の高い教育を提供するため、研修等を通して、使命感の醸成や実践的指導力の育成、高度な専門的知識の習得など、教職員の資質能力の向上に努める。
- 教育会との連携による研究・研修を進めるとともに、全国学力・学習状況調査等の結果分析や評価等を通して、学力向上のための指導方法の工夫・改善に努める。
- 授業力の向上を図るため、学校支援訪問や計画訪問等を通じた指導、助言の充実に努める。

(1) 研修事業の充実

目標指標	総研セミナー参加者の満足度：80%	評価	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 教職員研修（基本研修・専門研修・特別研修）の実施 【総合教育研究所】	<p>基本研修，課題研修，特別研修を開催（計 14 講座，2,001 人参加）した。</p> <p>校内リーダー研修を，研究主任及び道徳教育推進教師を対象に（各 3 回延べ 126 人参加）実施し，校内リーダーの育成を推進した。</p> <p>総研セミナーについては，学校現場のニーズを捉え，第 1 回に情報編集活用能力，第 2 回に全国トップレベルの学力を誇る福井県の教育力について，それぞれ外部講師を招いて研修を実施した結果，参加者の満足度は 92.0%となり，昨年度の 85.1%から大きく向上した。</p>		
(イ) 教育会（研修事業部）との連携 【総合教育研究所】	<p>教育研究発表大会分科会において，各教科等に関する指導，助言を行った。</p> <p>県外先進地区研修派遣では，研修派遣者選考委員会を行い，高松市内の中学校に 2 人派遣した。</p>		
(ウ) 中核市移行に係る教職員研修の一部試験的实施 【総合教育研究所】	<p>中核市移行に向け，水戸市の特性を生かした市独自の研修を試験的に実施した。</p> <p>初任者対象の宿泊研修では，51 人の初任者による宿泊研修（少年自然の家）を年 2 回実施し，教員相互の主体的・実践的な研修の充実に努めた。</p> <p>全教職員を対象とした授業名人研修では，80 人の授業名人による授業公開を年間 46 回実施し，教員の授業力向上を図った。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】研修事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度中核市移行に向け，本市で実施することとなる研修（初任者研修，2・3 年次研修，中堅教諭等資質向上研修〔前期〕及び〔後期〕）の試験的実施の継続と充実に努める。 また，市独自の特色ある研修体系の構築に向け，研修要項を策定する。 			

(2) 研究事業の推進

目標指標	学力診断のためのテスト（県）の総合得点の平均点（対県平均との比較）：（小6）+5.0点，（中3）+20.0点（再掲）	評価	C
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
(7) 学力向上調査研究事業の実施 （全国学力・学習状況調査及び茨城県学力診断のためのテスト結果分析に基づく指導の充実） 【総合教育研究所】	全国学力・学習状況調査や県学力診断のためのテストの結果分析を行うとともに、その結果を踏まえた指導資料集の作成を行い、全小中学校に配布した。 全国学力・学習状況調査では、全ての学年、教科、領域において全国や県平均以上であった。		
(イ) 家庭学習に関する調査研究事業の実施 【総合教育研究所】	家庭学習における実践の指針となる教職員向け「家庭学習に関する指導資料集2」を作成し、全教職員に配布した。		
(ウ) 研究指定校による調査研究の推進 【総合教育研究所】	小中一貫教育に関する研究2年目、3年目の学校において、授業公開を行うことで、研究の成果を広く公開した。 研究報告を総合教育研究所のホームページに公開し、市内外に広く発信した。 また、「小中一貫教育全国サミット in おおつち」において、常澄中学校区が発表を行い、研究の成果を全国に発信した。		
(エ) 教育会（研究事業部、広報事業部）との連携 【総合教育研究所】	教育研究奨励論文の作成に当たり、各教科等に関する指導、助言及び編集を行った。		
《今後の取組の方向性》 【継続】研究事業の推進 ・ 学校運営協議会制度に関する調査研究を実施する中学校区を指定し、研究の成果を市内全校に広げる。			

(3) 指導, 助言の充実

目標指標	訪問指導回数：年5回	評価	B
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
(7) 指導訪問（計画訪問, 学校支援訪問, 要請訪問, 随時訪問等）による授業力向上や生徒指導への支援 【総合教育研究所】		<p>計画訪問, 学校支援訪問及び要請訪問等において, 授業力向上に向けた助言・指導及び等生徒指導上の課題に対する助言・指導を行った。</p> <p>各学校とも計画訪問や随時訪問を, 昨年度同様に年5回実施した。</p> <p>計画訪問では, 年2回訪問し, 学校の課題解決の取組（教員全員が学校の課題を把握, 協働での指導案作成・授業計画, 規律と協働を高める八策の取組）の指導・助言を行い, 教員の資質向上が図られた。</p> <p>要請訪問では, 校内研究体制に課題のある学校に対して, 要請訪問を促し, 各教科の指導法及び研究体制について指導, 助言を行い, 教員の資質向上が図られた。</p>	
《今後の取組の方向性》			
【継続】計画訪問の充実			
・ 協働性を高め, 学校力を上げるため, 計画訪問の意図を各学校に更に周知し, 計画訪問に向けた協働の取組方法等について, 指導, 助言していく。			

基本目標5 郷土を愛する心を育てる教育

郷土のために行う活動や、地域で行うあいさつ運動などを通して、もてなしの心などを育むとともに、郷土に対する理解と関心を深め、郷土を愛する心と社会に貢献しようとする態度を育成する。

1 郷土水戸に関する教育の充実

- 水戸の自然や歴史、文化、産業などについて理解を深めるとともに、地域に伝わる文化や伝統芸能の継承活動、副読本を活用した郷土教育などを通して、ふるさと水戸を愛する心の育成に努める。
- 観光ボランティアやあいさつ運動等の活動を通して、もてなしの心や社会に尽くす態度の育成に努める。

(1) 郷土への理解を深める教育の充実

目標指標	日本遺産に関する学習の実施：全小・中学校等	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(ア) 水戸まごころタイムにおける水戸教学の推進 【総合教育研究所】	郷土「水戸」の特色ある教育内容を体系化して系統的、継続的な指導を行った。 日本遺産に関する学習を全小中学校で実施した。 各学校の実態に応じて、工夫した取組を実践した。		
(イ) 社会科副読本「みと」、「水戸の歴史」、「水戸」、日本遺産に関する副読本「水戸の教育遺産」の活用 【総合教育研究所】	副読本の効果的な活用方法等について教職員に助言、指導を行った。 教科部員会や訪問指導等を通して、随時指導を行った。		
(ウ) 地域における自然体験、社会体験活動の促進 【総合教育研究所】	各学校の特色を生かし、地域の人材や施設・自然等の積極的な活用を図った。		
(エ) 指導用資料集「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」の活用 【総合教育研究所】	「水戸まごころタイム」での「水戸教学」の実施に当たり、教師用資料集「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」の活用を図った。 各小中学校において、副読本をもとに、系統的・継続的な指導を行った。 また、若手教員研修会において、水戸の歴史や文化を知るために施設見学を実施し、授業に生かすことができた。		
《今後の取組の方向性》			
【継続】郷土への理解を深める教育の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 心豊かなたくましい子どもの育成に向け、教師用資料集「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」を活用し、各学校の実態に応じた年間指導計画の作成・見直しを行い、郷土愛を基底として国際社会を生き、次世代をリードする人材を育成する。 ・ 子どもたちが、水戸の教育遺産についてより一層理解を深め、郷土に対する愛着を深められるよう、学校行事の行程の工夫などにより、実際に現地を見学する機会の拡大に努める。 			

(2) もてなしの心を育む教育の推進

目標指標	観光ボランティア活動の実施：全中学校等	評価	A
<p>主要事業 【担当課】</p>	<p>実施状況及び評価</p>		
<p>(7) 観光ボランティア活動の推進 【総合教育研究所】</p>	<p>「次世代エキスパート育成事業」及び「偕楽園でのおもてなし活動」において、次世代エキスパートの受講生及び全中学校の代表生徒が参加し、水戸の梅まつり期間中に偕楽園で活動を行った。</p> <p>観光客に水戸の魅力をはじめとする情報を発信した。</p> <p>「おもてなし」のボランティア活動を毎年度重ねることで、水戸を愛する心を育むとともに、水戸の歴史を語ることができる生徒の育成が図られている。</p>		
<p>(イ) あいさつ運動の実施 【総合教育研究所】</p>	<p>6月から3月の期間に、各学校で月1回以上登校時のあいさつ運動を実施した。また、7月には水戸市立学校一斉あいさつ運動を実施した。</p> <p>温かい人間関係を築こうとする学校・地域づくりを推進することができた。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】観光ボランティア活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティア活動の更なる充実のため、水戸の梅まつりにおける中学生による偕楽園でのおもてなし活動と、第二中学校の生徒による弘道館・水戸城跡での案内等を含めたおもてなし活動の情報共有を図る。 			

基本目標6 豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育

さまざまな体験や活動を通して、クリエイティブな感性やコミュニケーション能力を育むとともに、困難に立ち向かい、自らの力で乗り越える強い精神力と身体を育成する。

1 豊かな心の育成

- 水戸芸術館との連携による芸術教育、船中泊を伴う自然体験活動、他人への理解や思いやりの心を育むための道徳教育や人権教育等を通して、心豊かでたくましい子どもの育成に努める。

(1) 道徳教育の充実

目標指標	重点内容項目を明確にした道徳授業の実施：全小・中学校等	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 道徳副読本「まごころ」の活用 【総合教育研究所】	小学校において、教科書教材との差し替えを行い、年間指導計画に位置付けて確実に実施できるようにした。 道徳が教科化されたことから、各学校で定めた重点内容項目に合わせて、より効果的に活用できるよう指導、助言を行った。		
(イ) ボランティア等の体験活動の推進 【総合教育研究所】	「清潔な街づくり運動」や地域清掃等のボランティア活動を実施した。 中学校区での同時開催を試みる小中学校もあり、小中一貫教育の取組としても推進することができた。		
(ウ) 校内研修の充実（温かさと規律ある学級集団づくり、好ましい人間関係づくり） 【総合教育研究所】	学校支援訪問を含めた学校訪問を実施し、指導、助言を行うことで、校内研修の充実を図った。		
(E) ボランティア活動や地域活動への参加促進 【総合教育研究所】	学校敷地内外の清掃活動や、栽培した草花を地域の公共施設に配布するなどの活動を行い、子どもたちの豊かな心の育成に努めることができた。		
《今後の取組の方向性》			
【継続】道徳教育の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「特別の教科 道徳」の中学校での全面実施に伴い、教科書教材と併せて「道徳 まごころ」を活用し、教科化の趣旨を踏まえた道徳教育の充実を図る。 			

(2) 情操教育の充実

目標指標	小・中学生芸術鑑賞会の開催：年4回	評価	B
主要事業 【担当課】		実施状況及び評価	
<p>(7) 水戸芸術館等との連携による芸術鑑賞会（小学校等：演劇，音楽 中学校等：音楽）の開催 【総合教育研究所】</p>	<p>小学校4年生を対象に水戸芸術館ACM劇場において演劇鑑賞会，小学校5年生を対象に青柳公園市民体育館において水戸室内管弦楽団による子どものための音楽会，中学校1年生を対象に水戸芸術館コンサートホールATMにおいて音楽鑑賞会を開催（年4回）した。</p> <p>水戸芸術館と連携を図り，本物の芸術に触れることにより，子どもたちの豊かな心の育成に努めた。</p>		
<p>(イ) 「中学校合唱の祭典」の開催 【総合教育研究所】</p>	<p>各中学校の子どもたちによるプロジェクト委員会（16人参加）が企画運営を行い，全中学校の代表（学級単位）が参加する「中学校合唱の祭典」を水戸芸術館コンサートホールATMで開催した。</p> <p>水戸芸術館と連携を図り，各中学校の生徒で組織したプロジェクト委員会による「中学校合唱の祭典」を実施することにより，子どもたちの豊かな心の育成に努めた。</p>		
<p>(ウ) 船中泊を伴う自然教室等の実施 【総合教育研究所】</p>	<p>中学校2年生を対象に北海道へ4泊5日の船中泊を伴う自然教室を実施（5班体制，16校，2,169人参加）した。</p> <p>平素と異なる船中での集団生活や豊かな自然環境の中での活動を通して，教師と生徒相互の人間的な触れ合いを深めることができた。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】「船中泊を伴う自然教室」活動プログラムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道の大自然を生かした活動や，現地の学校や人と触れ合うことができる活動について，プログラムの充実を図っていく。 			

2 健やかな身体の育成

- 子どもが生涯にわたって運動に親しむことができる資質や能力を高めるため、発達段階や系統性を踏まえた取組を進め、健康の保持増進と体力の向上に努める。
- 定期健康診断等による疾病、異常等の早期発見や学校環境衛生の充実を図り、子どもの健康維持に努める。
- 子どもの望ましい食習慣の形成に向け、学校給食を活用した食育の拠点である学校給食共同調理場において、食育に関する研修会等を開催するなど、児童生徒をはじめ、広く市民に開かれた食育活動に取り組むとともに、地場産物を活用した安全で安心な給食の提供や大学との連携事業等による食育の推進に努める。

(1) 学校体育の充実

目標指標	体力テストA+Bの割合：60%	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 体力・運動能力の向上 【総合教育研究所】	各学校の体力アップ推進プランを基にした学習活動について指導、助言し、体力・運動能力の向上を図った。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力テストA+Bの割合は、小学校が56.4%、中学校が63.4%で、昨年度に引き続き、県平均を上回った。(平成29年度：小学校54.8%、中学校63.4%)		
(4) 武道指導の充実 【総合教育研究所】	武道の段位のない教員に対して、県が主催する講習会への参加を促し、段位取得の促進と指導の充実を図った。 また、要請訪問で教員の指導力向上を図るとともに、授業名人の授業の参観を推奨し授業改善を促進した。		
《今後の取組の方向性》 【継続】学校体育の充実 ・ 要請訪問や研修会開催及び体力アップ推進プランを基にした教員の授業改善や指導力向上に努めるとともに、児童生徒の体力の向上を図る。			

(2) 学校保健の充実

目標指標	中学生ピロリ菌検査、小児生活習慣病予防健診等の実施：年1回	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 中学生ピロリ菌検査及び生活習慣病予防健診の実施 【学校保健給食課】	中学校2年生を対象に、貧血検査とあわせて血中抗体検査によるピロリ菌検査を実施(対象者2,213人中2,051人受検)した。		
(4) 各種健康診断、感染症予防対策の充実 【学校保健給食課】	児童生徒を対象に、尿検査、心臓検査、視覚検診、貧血検査、結核健診を実施した。 教職員を対象に、定期健康診断、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診を実施した。 小学校4年生の該当者210名及び中学校1年生の該当者131人を対象に、小児生活習慣病予防健診等を実施した。		

<p>(ウ) 性教育(性感染症), 健康教育(喫煙, 飲酒, 薬物乱用の防止, 生活習慣病, がんの予防)の推進 【総合教育研究所】</p>	<p>性教育に関する講演会及び薬物乱用防止教室を開催するとともに, 小学校5, 6年生及び中学校3年生の保健の授業において, 喫煙の害と健康や生活習慣病の予防について学ぶことで, 健康教育を推進することができた。</p>
<p>(イ) 学校環境衛生の維持, 向上(放射能対策を含む。) 【学校保健給食課】</p>	<p>全小中学校において, 飲料水及びプールの水質検査, 空気環境検査, ダニ・ダニアレルゲン検査等を実施した。 全小中学校において, 校庭の放射線量の測定を実施し, 測定結果をホームページで公表した。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【見直し】ピロリ菌検査方法の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査時期を現在の中学校2年生から, より大人の体格となることで検査の精度が高まる中学校3年生に変更するとともに, 検査方法を, 血中抗体検査から尿検査に変更する。また, 一次陽性者の二次確定検査までの費用について, 市費で負担する。 <p>【継続】子どもの健康維持の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種健診の実施により, 疾病等の早期発見及び健康教育に努める。 	

(3) 食育の推進

目標指標	地場産物の活用割合: 50%	評価	A
<p>(フ) 地場産物の活用拡大 【学校保健給食課】</p>	<p>実施状況及び評価</p> <p>米飯給食の実施回数を週3.1回とし, 水戸市産コシヒカリ100%の米飯給食を実施した。 市学校給食会と共同し, 水戸市産のブルーベリーを使用した「みとちゃんブルーベリージャム」, 水戸市産の米粉を使用した「みとちゃん米パン」, 水戸市産の野菜, 豚肉, 皮の一部に米粉を使用した「みとちゃん餃子」を新たに開発するとともに, 毎月, 市特産品の「納豆」を献立に取り入れる等, 「MITOごはん」として学校給食に提供した。 地場産物の更なる安定確保に向け, 関係機関と協議を行い, 学校給食における地場産物の活用割合が, 平成29年度の55.6%から, 平成30年度は56.3%に向上し, 活用拡大が図られた。</p>		
<p>(イ) 安全で安心な学校給食の提供(衛生管理の徹底, 放射能対策を含む。) 【学校保健給食課】</p>	<p>全調理員及び栄養教諭等の調理従事者を対象に, 主に衛生管理等に関する夏期研修会を開催(242人参加)し, 資質向上を図った。 市栄養士による学校への巡回指導を実施し, 施設設備の改善及び衛生管理に対する向上に努めた。 各学校等の学校給食食材の放射性物質の簡易測定を実施し, 測定結果を市ホームページや給食だよりで公表した。</p>		

<p>(ウ) 食物アレルギーへの適切な対応 【学校保健給食課】</p>	<p>水戸市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を2回開催し、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」の改訂を行った。</p> <p>教職員を対象にアレルギー研修会を開催（89人参加）した。</p>
<p>(イ) 食育の充実（栄養教諭等による食の指導、大学との連携、食育講演会の開催、学校給食共同調理場の活用等） 【学校保健給食課】</p>	<p>各学校（一部幼稚園を含む）のブロック別統一献立を実施するとともに、姉妹校形式の学校に加え、平成30年度は小中連携校においても栄養教諭等による食に関する指導を行った。</p> <p>茨城キリスト教大学及び常磐大学による学生食育サポーター派遣事業及び食育講演会において、食に関する研究発表を実施した。また、茨城キリスト教大学との連携により、小学校5年生及び中学校2年生を対象とした補助教材（リーフレット）を作成し、全学校での活用を図った。</p> <p>学校給食共同調理場を活用し、市政モニター及び中学校の保護者等に対し、見学通路での調理見学及び食育講話、給食の試食を実施した。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】 地場農産物を活用した給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地場農産物を使用した献立「MI TO ごはん」の回数を増やし、給食だより等により地場農産物について周知を図る。 <p>【継続】 学校給食における食物アレルギーの適切な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた適切な対応と教職員等に対する食物アレルギー研修等の充実に努める。 <p>【継続】 学校給食共同調理場を活用した食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同調理場において、栄養士による学校給食を活用した食育推進の講話及び見学試食会等の受入れを実施する。 <p>【継続】 幼稚園・保育所における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園及び保育所において、幼児期から一貫した食育の推進体制を構築していくとともに、引き続き、本市の食育の拠点としての役割を担えるよう努める。 <p>【拡充】 調理従事者へのノロウイルス検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全安心な学校給食を実施するため、調理従事者に感染者が発生した場合に、発症者のウイルス保有状況を確認するための陰性確認検査を実施する。 	

4 **基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進**

基本目標7 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成する。

1 青少年・若者の健全育成

- 豊かな人間性や社会性を備えた青少年・若者を育むため、家庭、地域、学校との連携を深め、青少年・若者の地域活動や社会参画活動を推進するとともに、子ども会活動の活性化に努める。
- 関係機関・団体と連携し、街頭補導活動や社会環境健全化活動を推進するとともに、特別相談員による相談活動を通して、青少年の問題行動の早期発見や非行防止に努める。
- 少年自然の家においては、現代的な教育課題に対応した体験活動の実施や地域特性を生かしたプログラムの開発をはじめ、移動天文車を活用した天体観測等の体験活動を展開するなど、自然体験活動の拠点としての機能充実に努める。

(1) 青少年・若者の健全育成のための事業充実

目標指標	少年自然の家を活用した体験学習を実施：全小・中学校等	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 自然体験活動等の充実（四季の体験学習、チャレンジ・ザ・原始人等） 【生涯学習課】 【内原中央公民館】	<p>四季の体験学習を4回シリーズ（田植え、稲刈り、脱穀、収穫祭）で開催（30人参加）し、米作りを通して、四季を感じながら自然に親しむ機会を提供した。</p> <p>少年自然の家を活用した宿泊等による体験学習を、隔年実施の5校を除き、全小中学校で実施した。</p> <p>市内全域の中学生及び小学校5、6年生を対象に、4泊5日のチャレンジ・ザ・原始人事業を開催（小学生11校53人、中学生4校31人参加）し、大自然の中での宿泊体験を通して、忍耐力、自立心、協調性を育むとともに、ジュニアリーダーとしての人材育成を図った。</p>		
(4) 青少年・若者の自主的な社会参画活動の推進 【生涯学習課】	<p>中学生を対象に、少年の主張大会・平和を考える集いを開催（21校、831人参加）した。</p> <p>中学生交流会を開催（17校、56人参加）した。</p> <p>敦賀市との姉妹都市親善友好少年交歓研修において、研修使節団の受入れ及び派遣を実施した。</p> <p>成人式については、前年（平成30年）の状況を踏まえ、更なる見直しを図るとともに、新成人による実行委員会が主体となり、参加者の一体感が生まれる企画を実施した。</p>		
(5) 青少年・若者に有害な社会環境の健全化 【生涯学習課】	<p>白ポストによる有害図書等の回収（1,962点）を行った。</p> <p>コンビニエンスストア、書店、ビデオレンタル店などに対し、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動等を実施（登録店舗数275店舗）した。</p>		

<p>(イ) 困難を抱える青少年・若者に対する支援策の検討 【生涯学習課】</p>	<p>平成 27 年度に水戸市内の民生委員・児童委員 395 人を対象に実施したアンケート調査の結果を基にした施策の検討や他市事例の情報収集を行った。</p>
<p>(オ) 少年自然の家利用促進に向けたプログラムの開発及び実施、並びに広報活動の推進 【生涯学習課】</p>	<p>新たな活動メニューとして、ナイトハイキングや座禅体験等を開発し、実施した。また、次年度に向けて、楮川ダム周辺を歩くウォークラリーコースの増設等やフィールドビンゴのリニューアルを行った。 新たにオリジナルのホームページを作成するとともに、パンフレットを作成し、旅行会社をはじめ、県内の小学校等に配布した結果、平成 30 年度は、水戸市第 6 次総合計画の目標値（年間延べ 20,000 人）を超える延べ 22,010 人の利用があった。</p>
<p>(カ) 移動天文車を活用した観望会の開催 【生涯学習課】</p>	<p>定期天体観望会を毎月第 2・第 4 金曜日に開催（10 回、95 人参加）した（雨天・曇天時中止）。 また、学校や市民センターからの要請により、それぞれの場所で観望会を開催（12 回、1,445 人参加）するとともに、少年自然の家の活動プログラムの一つとして観望会を実施（28 回、1,661 人参加）した。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】 青少年・若者の健全育成事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年の主張大会や中学生交流会等の開催を通して、青少年の社会に対する関心や創造性、自立心の育成を促進するとともに、青少年育成団体等との連携や研修会の開催等を通して、青少年指導者の育成や資質の向上を図る。 <p>【見直し】 チャレンジ・ザ・原始人事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 内原中央公民館廃止に伴い、生涯学習課に所管を移し、事業を継続して実施する。 <p>【拡充】 移動天文車を活用した観望会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに可搬型プラネタリウムを導入し、天候に左右されることなくプラネタリウム鑑賞会を実施できるようにし、子どもたちの宇宙に対する興味関心に応える。 	

(2) 問題行動の早期発見と非行防止

目標指標	街頭補導の実施：年 180 回	評価	B
<p>主要事業 【担当課】</p>	<p>実施状況及び評価</p>		
<p>(ア) 青少年相談員による街頭補導 【生涯学習課】</p>	<p>青少年相談員（193 人）による中央補導（167 回）、地区補導（92 回）、特別補導（水戸黄門まつり・中学校卒業式）を実施した。 また、青少年相談員連絡協議会と共催で、全体研修会（2 回）、地区別情報交換会及び研修会（10 回）を開催した。</p>		

(イ) 特別相談員による青少年相談 【総合教育研究所】	専任の嘱託員を配置し、電話相談（40件）、来所相談（10件）等を実施した。 総合教育研究所内において情報共有を図り、関係機関と連携して対応にあたった。
《今後の取組の方向性》 【継続】 青少年相談員による街頭補導の実施 ・ 青少年の問題行動の早期発見及び非行防止に努めるとともに、関係機関や地域団体と連携し、問題行動等の情報共有を図り、より効果的な実施に努める。	

(3) 家庭、地域、学校の連携の推進

目標指標	子ども会加入率：40%	評価	C
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(フ) 子ども会活動の活性化 【生涯学習課】	市子ども会育成連合会と協力し、新たにチャレンジ体験会（2回、370人参加）を開催するとともに、サポート隊制度の拡充、フェイスブックや学区ごとの加入案内チラシの作成・配布（15学区、1,028人）等の広報活動を行ったほか、学区子ども会が抱える課題解決のための個別協議を実施したが、加入率は34.4%にとどまり目標指標に達しなかった。		
(イ) 青少年育成推進会議及び地区青少年育成会に対する支援 【生涯学習課】	青少年育成推進会議と一体となって青少年の健全育成に向けた活動を支援した。 各地区の自主的な活動が展開できるよう指導、助言を行った。		
(ウ) 青少年等育成団体に対する支援 【生涯学習課】	市子ども会育成連合会、市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会、市サブリーダーズ会連絡会、みと青年会等の活動の充実や指導者の育成・確保を図るため、育成指導を行った。		
(エ) 青少年指導者の育成と確保 【生涯学習課】	青少年育成団体を対象に、青少年指導者研修会（2回、57人参加、青少年育成推進会議と協力）を開催した。		
《今後の取組の方向性》 【継続】 家庭、地域、学校の連携強化 ・ 青少年育成団体等の育成者や構成員に対して、多様な学習機会を提供し、資質の向上を図るとともに、各団体と連携し、市民と行政との協働による推進体制の強化に努める。 【継続】 子ども会活動の活性化 ・ 目標指標の達成に向け、市子ども会育成連合会と協力し、社会教育委員会会議における子ども会の活性化に向けた提言を踏まえながら、今後の子ども会のあり方についての方針を策定する。			

基本目標8 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成する。

1 学習機会の充実

- 市民が自ら学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズや社会の要請に応じた多様な学習機会、学習情報を提供するとともに、学習によって得られた成果をまちづくりや人づくりに生かすため、生涯学習サポーター等の活用促進に努める。
- 図書館においては、図書や資料の収集等をはじめ、学校図書館と連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど、市民の自主的な学習活動の支援に努める。
- 人権教育においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく基本計画を踏まえ、全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消と人権に関わる問題の解決に努める。

※ 全市的な生涯学習を推進する中核施設として「みと好文カレッジ」を設置し、市民の生涯学習活動を支援している。

※ 市内各市民センターや「みと好文カレッジ」が行う各種生涯学習事業を総称して「みと弘道館大学」と位置付け、より多くの市民が生涯学習に参加し、生涯にわたって学び続けることができるような環境づくりを推進している。

(1) 学習環境の充実

目標指標	市民センター等において現代的課題や地域が抱える課題解決のための講座開催：10講座	評価	B
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
(ア) 現代的課題や地域が抱える課題解決のための学習機会の提供 【生涯学習課】		<p>みと好文カレッジにおいて、南部ブロックの各市民センターに対し学習プログラム作成研修会を行い、みと好文カレッジと市民センターとの共催により、1講座を開催（3回、延べ110人参加）した。</p> <p>生涯学習サポーターによる市民と行政との協働企画講座を7講座開催した。</p> <p>さきがけ塾（63ページ(イ)参照）塾生企画講座を2講座開催した。</p> <p>これら10講座を開催し、市民に対し現代的課題解決のための学習機会を提供した。</p>	
(イ) みと好文カレッジ、市民センター等における「みと弘道館大学」の充実 【生涯学習課】		<p>みと好文カレッジにおいて、他人への心遣いを学ぶ「茨城しぐさ」を小学校2校で開催（177人参加）した。</p> <p>市民センター等において、一般教養講座を300講座、定期講座（教室・クラブ）を625講座開催した。</p> <p>水戸女子高等学校との共催でシニア世代を対象とした「シニアパソコン教室」を開催（2回、延べ39人参加）した。</p> <p>前年度と同様に参加者を募り、多くの方の参加につなげることができた。</p>	

<p>(ウ) 市職員講師派遣事業「いきいき出前講座」の活用促進 【生涯学習課】</p>	<p>市政に対する理解を深めていただくため、市職員等が講師となり、市民センター等において、79 講座を開催（2,714 人参加）した。</p>
<p>(エ) 各種メディアを活用した学習情報の提供 【生涯学習課】</p>	<p>情報誌「みと好文カレッジ情報 Vol. 11」を発行し、学習情報の提供を行った。 みと好文カレッジのホームページ（各市民センター等の定期講座を含む。）において、各講座の募集や講座開催時の写真、市民センター等の定期講座情報等を掲載し、情報発信に努めることができた。</p>
<p>(オ) 関連行政施設・機関、企業、NPO等との情報ネットワーク構築の検討 【生涯学習課】</p>	<p>見川市民センターにおいて、（公財）茨城県教育財団茨城県水戸生涯学習センター事業「調査研究・学習プログラム開発・普及事業」をモデル事業として実施し、プログラムづくりを行うとともに、そのプログラムの実践として、「みがわ生涯学習フェスティバル」において、見川中学校の生徒、市サブリーダーズ会連絡会（高校生会）を中心に企画したブース（クリスマス向け工作）を設置した。 多くの来場者（約 150 人）があり、一定の成果を得ることができた。</p>
<p>《今後の取組の方向性》 【継続】現代的課題等の解決のための講座開設及び活用促進 ・ 市民が生涯学習活動に参加できるよう、事業内容を精査しながら、より多くの学習機会の提供に努める。</p>	

(2) みと好文カレッジ事業の充実

目標指標	市民センターにおける社会教育事業の支援：31 件	評価	B
<p>主要事業 【担当課】</p>	<p>実施状況及び評価</p>		
<p>(ア) 市民センター等における社会教育事業の支援、指導 【生涯学習課】</p>	<p>市民センター職員に求められる専門的、実践的な知識や技術を身につけ、職員の力量を高めるため、「東湖塾」を開催（集合研修 7 件、訪問研修 39 件）した。 新任職員だけでなく、実際に社会教育事業を担当する職員への訪問研修を実施するなど、支援、指導を図ることができた。</p>		

<p>(イ) 生涯学習サポーターチャレンジ講座「さきがけ塾」の充実 【生涯学習課】</p>	<p>市民と行政との協働により市民生活を豊かにする学習プログラムの企画・運営に携わる生涯学習サポーターを目指した人材育成講座を開催した。</p> <p>より多くの生涯学習サポーターの養成を図るため、開催期間や時期を検討し、2年間の研修期間を、次年度からは1年3か月とすることとした。</p> <p>さきがけ塾修了後、10人が生涯学習サポーターへ登録することとなり、サポーター登録数の増加につなげることができた。(47人登録)</p>
<p>(ウ) 生涯学習サポーター活動の推進 【生涯学習課】</p>	<p>さきがけ塾修了生が登録する生涯学習サポーター(47人)による市民と行政との協働企画講座を7講座開催した。</p> <p>昨年度と比べ講座数を増やし開催するなど、サポーターが意欲的に講座の企画・運営に取り組むことができた。</p>
<p>(エ) 生涯学習に関する情報提供と学習相談体制の充実 【生涯学習課】</p>	<p>行政、団体、市民からの学習相談(85件)を受けた。</p> <p>学習機会の場合や講師紹介等の情報提供や相談に応じることができた。</p>
<p>(オ) 市民講師登録・派遣事業「あなたも師・達人制度」の活用促進 【生涯学習課】</p>	<p>冊子「あなたも師・達人制度」を新たに作成し、各学校、保育所、市民センターに配布するとともに、ホームページに掲載した。</p> <p>優れた技術と才能を持った方を講師、指導者として登録(281人)し、有効活用を促進した。</p> <p>活用に係る報告書の様式を変更したことで、活用実績を把握することができた。</p>
<p>(カ) 乳幼児一時預かり登録・派遣事業「育児ボランティア制度」の活用促進 【生涯学習課】</p>	<p>「育児ボランティア制度」(57人登録)の活用を図った。</p> <p>市民センター等での講座開催時、ボランティアを活用し託児を行うなど、子育て中の保護者の生涯学習活動の参加につなげることができた。</p>
<p>(キ) 子ども向け講座の実施 【生涯学習課】</p>	<p>各市民センター及び内原中央公民館において、子ども向け講座を実施(123講座, 22,610人参加)した。</p> <p>市民センター等において、子どもや親子向けに多くの講座を開催し、子育て支援の充実を図ることができた。</p>
<p>(ク) パイロット事業の開発研究と実施 【生涯学習課】</p>	<p>事業実践集Ⅱとして「さきがけ塾生・水戸市生涯学習サポーター企画講座集」を作成し、市民センター等に配布した。</p> <p>市民センターにおける新たな学習プログラムの開発のための一助となることができた。</p>

《今後の取組の方向性》

【拡充】生涯学習サポーターの養成

- ・ より多くの生涯学習サポーターを養成するため、「さきがけ塾」の研修期間を2年間から1年3か月間とし、現代的課題に対する事業の推進に努める。

【継続】市民センター等における社会教育事業の支援、指導

- ・ 新設した内原地区3市民センター（鯉淵、妻里、内原）を含め、全34市民センターにおいて、職員の資質や力量を高めていく。

(3) 人権教育の充実

目標指標	人権問題に関する講演会の開催：年10回	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 同和問題をはじめとする人権問題に関する教育、啓発活動の充実 【生涯学習課】	人権啓発講演会を開催（10回）したほか、視聴覚教材の活用や啓発資料の配布等による人権教育、啓発活動を推進し、人権尊重意識の向上に努めることができた。		
《今後の取組の方向性》			
【継続】人権啓発講演会の開催等による人権尊重意識の向上			
・ 市民各層を対象として、市民センター等において人権啓発講演会を開催するとともに、啓発資料の配布等を通じ、人権問題に対する理解と認識を深め、人権尊重意識の向上に努める。			

(4) 図書館事業の充実

目標指標	学校図書館蔵書管理システムのネットワーク整備：100%	評価	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 学校図書館支援事業の推進 【中央図書館】	<p>学校図書館支援員7名が全小中学校を巡回し、司書教諭や学校図書館ボランティアと連携しながら、子どもたちの読書環境の向上を図った。</p> <p>全小学校に設置した学校図書館蔵書管理システムの運用を順次開始した。</p> <p>また、平成30年度は、全中学校に学校図書館蔵書管理システムを設置したことで、全小中学校における蔵書管理システムのネットワーク整備が完了した。</p>		
(4) 図書館資料、レファレンスサービスの充実 【中央図書館】	<p>資料収集方針に基づき、図書22,683冊を収集し、魅力ある書架づくりを推進することができた。</p> <p>開館一日当たり平均766点、年間合計1,368,078点の資料の貸出を行った。また、年間合計1,140,410人の入館者があった。郷土に関する事例集の公開を新たに10件行い、市民の調査研究に資することができた。</p>		

<p>(ウ) 図書館資料（新聞紙面）の電子化 【中央図書館】</p>	<p>読売新聞茨城県版の電子化を行った。 中央図書館が所蔵する明治期から昭和初期までの水戸市地図の電子化、公開を行った。 郷土資料の保存・活用を図ることができた。</p>
<p>(エ) 子どもの読書活動の推進 【中央図書館】</p>	<p>子ども読書活動推進計画に基づき、「親子で絵本」事業において、1歳未満の乳児を対象に1,838冊の絵本を配布した。 乳幼児、小中学生向けに6種類の推薦図書リストを作成し、配布した。 各館において、絵本作家の講演会やおはなし会等を458回開催し、延べ8,618人が参加し、子どもの読書環境づくりを進めることができた。</p>
<p>(オ) 地域の特性を生かした図書館づくりの推進 【中央図書館】</p>	<p>各館において、市民の課題解決に向けた子育て支援講座等を計13回開催した。 西部図書館において図書館まつりを開催し、約2,300名の来館者があった。 地域性や利用者層の実情を踏まえ、各館で特色ある資料収集を行い、それぞれの地域性を活かした特色ある図書館づくりを進めることができた。</p>
<p>(カ) 市民との協働による図書館活動の推進 【中央図書館】</p>	<p>図書館ボランティアとして226人が登録し、「親子で絵本」事業やおはなし会、図書の修理や配架等の活動を行い、市民との協働による図書館づくりを進めることができた。</p>
<p>(キ) 利用者アンケート等による中央図書館運営に関する評価の充実 【中央図書館】</p>	<p>来館者を対象に利用者アンケートを実施し、総合的な満足度において、約9割の方から肯定的な回答が寄せられた。 中央図書館の運営の向上に役立てることができた。</p>
<p>(ク) 指定管理者制度導入による効果の検証 【中央図書館】</p>	<p>指定管理者制度の導入は、水戸市図書館基本計画（第3次）の全ての基本方針の推進において効果があることが確認できた。 特に、ICT機器を活用した図書館サービスの推進について、従来にない取組により、大幅な推進を図ることができた。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】学校図書館支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員をこれまでの7名から2名増員し、小中学校に対する巡回を強化するとともに、学校図書館の活性化のため、蔵書のデータベース化の一層の推進及び読書相談や授業支援を実施する。 <p>【見直し】子どもの読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「親子で絵本」事業における絵本の配布方法の見直しを行う。 	

基本目標9 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成する。

1 歴史的資源の保全と活用

- 水戸の貴重な財産である歴史的資源を大切に守り、次代へ継承するとともに、水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め、まちの魅力として高めていくため、文化財の適切な保護、保存、活用に努める。
- 近世日本の重要な教育遺産であり、日本遺産の構成文化財である弘道館と偕楽園の世界遺産登録に向け、関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による取組を進めるとともに、学校教育の場での活用や市民との協働による取組の推進に努める。
- 博物館においては、郷土水戸に関わりのある自然、歴史、民俗、美術等の資料を収集・保管するとともに、展覧会の開催等を通して、郷土の歴史や文化、自然にふれることのできる機会を提供するなど、地域、学校との連携のもと、市民が楽しむことのできる教育普及事業の充実に努める。

(1) 文化財の保護、保存、活用

目標指標	水戸城大手門復元整備事業進捗率：80%	評価	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 水戸城歴史的建造物整備事業の推進 (工事) 大手門, 二の丸角櫓, 土堀 【歴史文化財課】	<p>大手門復元整備工事は、木材の検収・加工及び瓦製作・木工事・瓦葺き等を実施し、全体工程の80%まで達成した。</p> <p>水戸城二の丸角櫓復元・土堀整備工事は、木材の検収・加工及び瓦製作・基礎工事等を実施し、全体工程の40%まで達成した。</p> <p>平成30年6月23日から6月30日にかけて、青柳公園において一枚瓦城主記念会を開催し、約4,000人の寄付者が来場した。</p> <p>旧水戸城大手門等復元整備促進実行委員会による一枚瓦城主寄附金の募集をした。</p> <p>(平成31年3月31日現在, 4,724件, 79,286,070円)</p>		
(4) ヒカリモの検証・活用事業の推進 【歴史文化財課】	<p>茨城生物の会及び県立水戸第二高校と共同でヒカリモの生息地(備前町)の水質等の調査(7回)を行った。</p> <p>県立水戸第二高校で開催された環境科学フォーラムにて、研究成果の発表を行った。</p> <p>他市のヒカリモ発生地を視察し、自治体からの聞き取りや協働事業の可能性についての協議を行った。</p>		
(9) 水戸徳川家連携事業の推進 【歴史文化財課】	<p>今まで作成したリーフレットやデータベース、館内展示ガイド等を基に、水戸徳川家所蔵史料調査研究の成果を広く一般に公開し、水戸の歴史・文化への理解増進を図った。</p>		

<p>(イ) 水戸の魅力ある文化遺産再発見事業の推進（水戸市地域文化財） 【歴史文化財課】</p>	<p>平成 30 年 4 月から始まった水戸市地域文化財制度について、地域で大切に守られてきた文化財を幅広く募集した。 その結果、4 件の推薦があったため、市文化財保護審議会委員の意見を受けながら調査を行い、2 件（河和田城跡、薬師堂の民間信仰資料群）を水戸市地域文化財の第 1 号として認定した。</p>
<p>(オ) 六地藏寺四脚門の保存修理 【歴史文化財課】</p>	<p>平成 28 年度に着工した、六地藏寺四脚門の保存修理工事（3 か年継続事業）が完了した。</p>
<p>(カ) 歴史的風致維持向上計画（第 2 期）の策定 【歴史文化財課】</p>	<p>平成 30 年度末で歴史的風致維持向上計画（第 1 期）の期間が終了となることから、引き続き、歴史まちづくりを推進するため、第 2 期計画の策定を進めた。 関係課等に意見を求めながら、国の関係省庁と協議を進め、平成 31 年 2 月に計画案を国に提出し、3 月に認定された。</p>
<p>(キ) 明治維新 150 年関連施策の推進（横山大観生誕 150 年記念事業等） 【歴史文化財課】</p>	<p>平成 30 年が明治維新 150 年に当たることから、明治を代表する画家で、水戸出身の横山大観を取り上げる事業を実施した。 横山大観の生誕地である城東地区自治団体連合会と城東小学校とともに主催し、県近代美術館の学芸員を講師に迎えた「横山大観生誕 150 年記念セミナー—近代画壇を牽引した画匠—」を開催（450 人参加）した。 また、郷土かるためぐり（2 回、全 70 人参加）及び史跡めぐり（2 回、80 人参加）を実施し、市民の水戸の歴史への興味・関心を高める機会とすることができた。 明治維新 150 年記念歴史アニメーション「徳川斉昭と弘道館物語～学びが人を創り人が道をつくる～」を制作し、上映会を開催するとともに、DVD パッケージを市内の小中学校、図書館、市民センター、撮影協力機関へ配布した。 また、YouTube 及びニコニコ動画に配信し、8,750 回以上の再生回数（平成 31 年 3 月 15 日現在）を得た。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】水戸城歴史的建造物整備事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大手門復元整備工事を計画通り推進し、完成後は水戸城大手門完成記念式典及び完成記念事業を実施するとともに、水戸の顔にふさわしい歴史まちづくりに努める。 <p>【終了】六地藏寺四脚門の保存修理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度から継続していた工事が完了したため、終了とする。 	

(2) 史跡等整備活用事業の推進

目標指標	台渡里官衙遺跡群範囲確認調査：1地区	評価	B
主要事業【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 台渡里官衙遺跡群整備事業の推進（発掘調査） 【歴史文化財課】	国指定史跡台渡里官衙遺跡群の整備に向け、用地取得に向けた協議や観音堂山地区の確認調査を実施した。		
(4) 吉田古墳整備事業の推進 【歴史文化財課】	国指定史跡吉田古墳の整備に向け、用地取得に向けた協議を行った。 地元住民による除草作業を実施（5、6、9、10月）した。		
(7) 愛宕山古墳環境整備事業の推進（樹木伐採） 【歴史文化財課】	愛宕山古墳の樹木伐採工事を実施し、危険木2本を除去した。		
《今後の取組の方向性》 【継続】台渡里官衙遺跡群整備事業の推進 ・ 用地交渉を引き続き進めるとともに、台渡里官衙遺跡群の整備に向けた発掘調査を実施する。			

(3) 埋蔵文化財発掘調査等事業の推進

目標指標	市内遺跡発掘調査報告書の発行	評価	B
主要事業【担当課】	実施状況及び評価		
(7) 市内遺跡発掘調査事業の推進 【歴史文化財課】	<p>開発行為等に伴う1,767件の窓口照会、272件の県への進達事務、221件の試掘・確認調査、20件の本発掘調査を処理した。発掘調査作業に係る事務量は昨年度とほぼ同様であり、依然として高止まり傾向が続いている。</p> <p>そのため、整理作業に費やす事務量を発掘調査作業に振り分け、発掘調査作業の処理能力を高めることにより、届出提出後、概ね1か月以内に試掘調査を実施することができた。</p> <p>市内遺跡発掘調査報告書については、前年度と同様、2冊を刊行することができた。</p>		

<p>(イ) 埋蔵文化財公開活用事業の推進 【歴史文化財課】</p>	<p>次に掲げる公開活用事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダイダラボウの大昔たんけん隊」(90人参加) ・「勾玉をつくろう」(3回, 217人参加) ・「かやぶき体験教室」(2回, 92人参加) ・「縄文人ファッションショー(縄文服装体験教室)」(71人参加) ・企画展示「水戸“市”, 発掘。」及びミニ展示「水戸の発掘調査速報2017」(来館者数: 3,500人) ・「第28回風土記の丘ふるさとまつり」(6,200人参加) ・「水戸市発掘調査報告会2017-2018」(142人参加) ・大学生の博物館実習受入れ(7人) <p>公開活用事業の実施が相対的に少ない傾向にあった冬季に, 新たに「水戸市発掘調査報告会」を企画・開催したことにより, 年間を通して継続性のある埋蔵文化財公開活用事業を展開することができた。</p> <p>また, 大半の事業について, 前年度以上の参加者を集め, 事業の向上を図ることができた。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】埋蔵文化財公開活用事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者アンケート等をもとに, 事業のより一層の魅力向上を図るとともに, 水戸市市制施行130周年記念事業企画展を開催する。 ・新たに国田歴史学習会主催の歴史講演会にあわせ, 関連発掘資料を出張展示し, 地域における郷土愛の更なる醸成に努める。 	

(4) 伝統芸能の継承と発展

目標指標	広報活動の実施	評価	B
<p>主要事業 【担当課】</p>	<p>実施状況及び評価</p>		
<p>(7) 民俗芸能伝承団体への支援 【歴史文化財課】</p>	<p>無形民俗文化財の伝承保存と継承者育成を図るため, 民俗芸能伝承団体への支援を実施した。</p> <p>また, 「第17回水戸市郷土民俗芸能のつどい」などの民俗芸能伝承団体の活動を市ホームページや「広報みと」に掲載するなど広報活動も実施した。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】民俗芸能伝承団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗芸能伝承団体の伝承保存と継承者育成の支援を行う。 			

(5) 世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組の推進

目標指標	構成資産の価値・魅力を発信する講演会などの開催	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
(7) 日本遺産周知事業の推進 【歴史文化財課】		<p>文化庁が平成 27 年に日本遺産認定した「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」について、教育遺産世界遺産登録推進協議会運営の日本遺産ホームページや、文化庁が運営する日本遺産ポータルサイトを活用し、弘道館・偕楽園の各種イベントを配信した。</p> <p>また、日本遺産連盟主催「日本遺産サミット in 高岡」（高岡市）にて、和算体験や漢字検定等の体験ブースを設けた。</p> <p>人材啓発・普及啓発の面では、弘道館にて、日本遺産認定 3 周年記念事業「江戸時代の授業体験～学ぶ喜び～」を開催（40 人参加）した。また、明治維新 150 年記念日本遺産講演会「日新塾を考える」を開催（130 人参加）し、同講演会の記録集を平成 31 年 2 月末に刊行した。</p> <p>さらに、明治維新 150 年記念歴史アニメーションのクリアファイルを作成し、市内の小学校 5、6 年生全員へ配布した。</p>	
(イ) 広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進 【歴史文化財課】		<p>栃木県足利市、岡山県備前市、大分県日田市と共に組織している教育遺産世界遺産登録推進協議会において、世界遺産登録に向けた活動を推進した。</p> <p>専門部会及び座長会議（5 回、延べ 49 人）を開催して、調査研究を進め、平成 30 年 11 月に『近世日本の教育遺産群―世界文化遺産暫定一覧表記載資産候補提案に係る検討状況の概要―』を刊行した。同報告書は、高橋市長と本多教育長が、足利市長、備前市長、日田市副市長とともに、村田善則文化庁次長へ手渡し、「近世日本の教育遺産群」の世界遺産暫定一覧表への追加記載を要望した。</p>	
(ウ) 日新塾誘導案内板の設置 【歴史文化財課】		<p>誘導案内板 1 基を県道へ設置する予定であったが、設置予定地での設置は予算上難しい状況であることが判明したため、代わりに少年自然の家の玄関に、加倉井砂山と日新塾跡に関するパネル 3 枚（地図含む）を設置し、利用者を日新塾跡へ誘導するよう配慮した。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も関係自治体（栃木県足利市、岡山県備前市、大分県日田市）とともに弘道館、偕楽園の世界遺産登録に向けた活動を継続する。 令和元年度中に検討状況報告書を取りまとめ、2 年度に文化庁への提出を目指す。 <p>【継続】日本遺産周知事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度をもって国の補助金は終了したため、今後は、各市からの負担金をもとに普及啓発活動を継続するとともに、新たな補助金の獲得を目指す。 			

(6) 博物館事業の充実

目標指標	特別展入館者：年間 3,000 人	評価	A
主要事業	【担当課】	実施状況及び評価	
(7) 特別展等の開催（「みと歴史探訪」, 「水戸城遙かなり」） 【歴史文化財課】		博物館の耐震補強工事の終了に伴い、これまで休止していた企画展や明治維新 150 年記念事業として特別展を実施することで、多くの方が入場した。 ・リニューアルオープン企画展「茨城鉄道Ⅱ」（6,564 人入場） ・夏休み子どもミュージアム「妖怪さまのお通りだい!!Ⅱ」（10,459 人入場） ・特別展「みと歴史探訪」（3,626 人入場） ・特別展「水戸城遙かなり」（5,726 人入場）	
(イ) 収蔵品等による常設展の開催 【歴史文化財課】		平成 30 年 4 月 1 日のリニューアルオープンにあわせて、これまで休止していた常設展を開催した。	
(ウ) 博物館資料「石河明善日記」刊行事業の推進 【歴史文化財課】		平成 31 年 3 月末に第 1 巻を刊行した。	
(エ) 小・中学校等との連携事業の推進（体験講座、出前講座、職場体験等） 【歴史文化財課】		小学校社会科の学習内容に対応する形で、むかしの道具の実体験講座（31 校、1,837 人参加）を実施した。 出前授業（1 校、88 人参加）や博物館見学（11 校、621 人参加）を実施した。	
(オ) 各種教育普及事業（他施設との連携事業を含む。）の推進 【歴史文化財課】		参加体験型事業の一環として、みと歴史講座を 2 回（79 人参加）、自然観察会を 4 回（60 人参加）、かえっこを 2 回（759 人参加）、講座「源氏物語女人絵巻」を 2 回（48 人参加）実施した。	
(カ) 市民・地域との協働事業の推進 【歴史文化財課】		「わたしは戦争を忘れないー未来に伝えたい記憶ー」を茨城県立歴史館で 2 回実施（338 人参加）した。	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】小・中学校等との連携事業の推進</p> <p>・ 多様な市民のニーズに応え、時代に即した博物館活動を推進するため、引き続き、催事内容の充実とともに、学校教育との連携を図り、子どもたちの自然や歴史・文化に対する理解を深める事業を実施する。</p>			

第4 特色ある取組について

上大野・下大野・大場小学校への小規模特認校制度の導入

1 目的

- これまで取り組んできた3校それぞれのよさを生かした「特色ある教育」を、広く市民へ提供する。
- 特色ある本市の教育を市内外に改めて発信し、水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成に向けた機運を醸成する。

2 制度の概要

特定の学校を「小規模特認校」と教育委員会が指定することで、少人数での教育のよさを生かし、きめ細かな指導や特色ある教育を行うことにより、このような環境での教育を保護者や児童生徒が希望する場合に、従来の通学区域は残したままで、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認める制度である。

本市では、平成26年4月から国田義務教育学校（当時の国田小中学校）において開始した。

3 各校の特色ある取組

(1) 上大野小学校 **理科・環境教育**

- 充実した理科実験器具を活用した一人一実験や、ICTを活用した少人数の学び合い学習など、魅力ある理科教育の推進。
- 恵まれた自然環境のなかで、野鳥や川の観察会、サケの稚魚の飼育と那珂川への放流、米づくり体験や作陶教室など、地域と連携した様々な体験型環境教育の推進。



充実した理科実験器具を活用した一人一実験



野鳥の観察会

(2) 下大野小学校 **ICTを活用した教育**

- 図書室とコンピュータ室の両方の機能をあわせ持つ「メディアセンター」やタブレット端末を一人1台使用できる教育環境を生かし、思考力や表現力を高められるよう、多様な形態によるICTを活用した教育の実施。
- 物事を論理的に考え、効率よく処理する力を育むプログラミング教育の推進。



タブレット端末と大型テレビを活用した図工指導



児童が主体的に学ぶプログラミング教育

(3) 大場小学校

学校体育・健康教育

- 茨城県学校体育研究推進校としての成果を生かした特色ある体育活動の推進。
- 自分の健康を主体的に考えることのできる健康教育の推進。
- 6年生から希望者を対象に、常澄中学校部活動への早期体験の実施。



授業研究を生かした特色ある体育指導



歯磨き強化月間の取組

参考

国田義務教育学校

施設一体型小中一貫教育

※平成 26 年度 4 月から導入

- 専門の教員による教科担任制や複数の教員による学習指導など、市内唯一の義務教育学校ならではの特色ある小中一貫教育の推進。



専門の教員による教科担任制や
複数の教員による学習指導



前期課程・後期課程一緒に翔螢祭の準備

- 幼稚園，そして9年間の小中一貫教育の特色を生かし，豊かな自然環境に囲まれた国田ならではの体験活動や地域の方との交流により，豊かな育成が図られた。また，施設一体型のため，運動会など小学生と中学生の交流する機会が多く，学年を隔て，縦に広がる人間関係が構築された。

4 導入による成果

(1) 制度利用人数

- 導入初年度（平成 30 年度）は，3校あわせて6人が利用。
導入2年目（平成 31 年度）は7人増加し，3校あわせて13人の利用となった。

【小規模特認校在籍者数の状況について】（令和元年5月現在）

（単位：人）

学年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
上大野小学校	在籍者数	12	10	7	7	7	10				53
	うち制度利用者数	2	-	-	-	1	1				4
下大野小学校	在籍者数	11	18	11	11	8	16				75
	うち制度利用者数	-	2	-	-	-	-				2
大場小学校	在籍者数	19	19	20	12	16	11				97
	うち制度利用者数	3	3	1	-	-	-				7
国田義務教育学校	在籍者数	17	17	14	23	15	16	20	19	15	156
	うち制度利用者数	6	7	5	12	6	4	-	3	2	45
合計	在籍者数	59	64	52	53	46	53	20	19	15	381
	うち制度利用者数	11	13	6	12	7	5	-	3	2	59

(2) 制度利用者の声

- 制度利用者の保護者からは、「先生の目が行き届いており、自分の意見を発表しやすい少人数の授業で、生き生きと学んでいる」、「子どもが自分で学校を選んだことにより、自分から進んで寝起きし、宿題に取り組むなど、自主性が育まれた」、「自然あふれる環境は、生き物が大好きな我が子にぴったりである」など、制度の利用により、学校生活が充実しているという声をいただいている。

5 今後の課題

特色ある教育を広く市民へ提供するために、様々な手段を用いて、制度の周知を図る必要がある。

(1) 制度周知に向けたこれまでの取組

- 説明会等の開催
 - ・ 平成 30 年度中に 4 校合同の説明会を 1 回開催
 - ・ 各校において学校見学会を年 3 回開催
- ホームページ・「広報みと」への掲載
- タウン誌「サクラサクラライフ」への掲載
- 「幼稚園合同説明会・水戸」での説明
- 小規模特認校リーフレットの作成・配布
- 小規模特認校の紹介動画の製作（YouTube で公開）

(2) 今後の取組

様々な媒体を用いて広報を展開し、制度の周知を図る。

ア 継続した取組

- 実施内容を見直しながら、継続して実施する。
 - ・ 4 校合同説明会、学校見学会の開催
 - ・ リーフレットの設置
 - ・ 紹介動画の配信

イ 新たな取組

- SNS 発信
 - ・ スマートフォンの普及に伴い利用者が増加している SNS を活用し、広く市民への周知を図る。
 - ・ 小規模特認校紹介動画を「Twitter」で配信する。
 - ※ システムで、自動的に配信されるよう設定。
 - ・ 合同説明会の開催や申込み受付の時期に合わせて「Facebook」で情報を配信する。



「Twitter」での配信

第5 水戸市教育事務評価専門委員の意見

加藤 崇英（茨城大学大学院教育学研究科教授）

1 「報告書の作成に当たって」について

教育事務評価について、平成30年度における主要な施策の実施状況に対して、4段階の評価基準（A～D）を設け、適切に評価を行っている。

2 「教育委員会の活動状況」について

会議の運営について、教育委員会議の委員構成、会議の運営、開催状況（平成29年度：定例会12回、臨時会3回、計15回）等の報告から、適切な会議運営がなされている。

また、会議以外の活動（視察等）に関しても、適切に行われている。

総合教育会議についても議題（テーマ）を決めて焦点を絞って議論がなされるなど、適切に運営されている。

3 「施策の実施状況」について

以下、基本施策における主要事業については、特に高く評価できると思われる事業について抜粋して指摘するとともに、課題があると思われる点については合わせて指摘した。

(1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

保護者を対象とする研修会や「みと好文カレッジ」における子育て支援交流事業など、学習習慣確立のための取組や子育て支援、家庭教育支援について、利用実績からも、適切に事業を行っているといえる。

イ 基本目標2 安心して安全な地域づくり

スクールガード活動や安全対策情報の公開など、適切な取組が評価できる。登下校時の重大な事故についても、発生がなかった。

学校運営協議会制度の推進を明確にして、その移行のための準備を適切に進めることができた。学校評価についても適切に運用している。

保育環境については、目標設定の高さから評価は厳しいが、市として責任を持って財源をかけて事業に取り組む部分も多く、取組内容は高く評価できると思われる。待機児童の解消に向けて、問題や状況を分析の上で、適切に課題を設定して、今後も一層取組に努めてもらいたい。

ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

就学前教育や幼保連携事業、幼児施設の整備・充実に適切に取り組んでいる。児童生徒に対する指導・相談体制の充実の取組、いじめ問題への取組、特別支援教育の充実の取組なども適切かつ効果的で、また地道な努力の積み重ねが実施状況及び評価からはうかがえる。

教員の働き方改革については、目標指標について、まず当該年度は「全教職員の勤務時間の正確な把握」をしっかりと行い、次年度は具体的な目標とする時間等を設定するなど検討いただき、改革を推進し、引き続き、努力いただきたい。

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標4 世界で活躍できる資質を磨く教育

学力向上推進事業「さきがけプラン」が充実している。その成果は、小学校6年生及び中学校3年生のテスト結果が上昇していることから明らかである。昨年度と同様であるが、この項目は目標指標の設定そのものがかなり高いレベルに設定されている。しかし、水戸市の学校の着実な取組が成果を積み重ねていることが高く評価できることを指摘したい。

また、各領域の教育の推進状況もおおむね良好といえる。国際理解教育や環境教育、キャリア教育、主権者教育といった課題に適切かつ効果的に取り組んでいる。こうした教育活動を支える教師の力量についても、総研セミナー参加者の満足度に示されるように、地道な研修によって支えられているといえる。

なお、目標指標の設定に関わって、以下の2点で課題を指摘したい。

第一に、ICT機器の活用に関してである。次期学習指導要領の理念の背景には、来る社会、すなわち「Society 5.0」があり、つまりはAIが活用される時代の到来がある。学校教育はそうした中でこれまでの教育・学習の取組の蓄積があって、ここに、いかに効果的にICTを盛り込んで授業を展開できるかが課題といえる。そうした意味でICT活用の評価視点が重要といえる。

第二に、研究事業の推進についてである。今回の研究事業に関する目標指標は、学習指導の充実と同じ指標になっている。つまり、最終的に子どもたちの学習成果をテストで確認し、そのことで研究事業の評価を行っている。そうした考え方は、一方ではあるといえるが、他方で研究は子どもの学力テストに限らない、もっと広い学習の領域や環境の全体を範疇とし、あるいは家庭学習の状況なども対象となっている。学力向上のための基礎・基盤を支える分析や検討が研究の役割であり、そうした取組ができているかどうか、目標指標の検討をお願いしたい。

イ 基本目標5 郷土を愛する心を育てる教育

日本遺産に関する学習の実施や、観光ボランティア活動の実施などを通して、水戸の特色や魅力を活かした取組が評価できる。

ウ 基本目標6 豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育

道徳教育及び情操教育の充実が指摘できる。「健やかな身体の育成」に関する各事業についても適切かつ効果的に取り組んでいることが指摘できる。

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標7 社会に参画する若者づくり

子ども会活動については、加入率について目標指標に達することができなかったが、努力して取り組んでいる。

また、問題行動の早期発見と非行防止に関する街頭補導や青少年相談など、適切に実施されている。

イ 基本目標8 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民センターの取組は多彩であり、評価が高いといえる。

図書館についてはシステムやネットワークの整備が完了し、ハード面の充実度が示されたので、次なる課題に向けて、適切な目標指標の設定に期待したい。

ウ 基本目標9 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

水戸城大手門復元整備事業など、文化財の保護、保存、活用の各事業について計画通り、事業が進められている。

4 「特色ある取組」について

引き続き、学校・子ども・保護者・地域住民を支え、充実した学校教育が展開されるように教育行政の全面的な支援をお願いしたい。

1 「報告書の作成に当たって」について

目標指標に対する評価について、目標の達成状況と施策実現の程度（成果を前年度と比較）について評価基準が設定され、各評価指標によりその年度における施策の重点が示されているため、施策に関する進捗状況がイメージしやすいものとなっている。

また、今後の取組の方向性を示すことで、成果や課題をより明確に読み取ることができ、施策に対する市としての考え方を理解することができるようなものとなっている。

2 「教育委員会の活動状況」について

会議の開催状況について、各委員からの「主な意見」からは、委員会において活発な意見交換がなされていることが読み取れる。国や県の状況、学校現場の声、保護者の不安や期待など多方面に目を向け、バランスの取れた事務の管理、執行に取り組まれている様子がうかがえる。

視察については、実際の現場の状況を踏まえながら、委員会の議論を深めていく上で重要な活動である。2回の視察後の報告からは、視察が今後の取組を考える視点を獲得するための有効な機会となっていることがうかがえた。

3 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

幼稚園、学校等における取組の推進では、保護者を対象とする研修会の実施について、評価がBとなっており、目標とした全校での実施が達成されていること、成果としては例年と同程度であったことがわかる。

さらに、今後の取組の方向性について「継続」としていることから、これまで行ってきた事業が学校現場に定着し、安定的に成果を得られる施策となっていることが伝わる表現となっている。

イ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

安全対策や学校への理解を深めるための情報発信など、学校や地域がそれぞれやるべきことを当たり前のように進めていく環境が整ってきている。今後、学校運営協議会において地域住民の学校運営の参画が一層図られていくことについて期待したい。市民に対しては、学校運営協議会について若干の説明が必要ではないかと考える。

また、地域の教育力の活用においては、大学生の学校支援活動がさらに充実したものになってきている。教員養成の視点からも、学校支援活動の広がりを期待したい。

ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

就学前教育の推進においては、水戸市の幼児教育の重要性についての深い理解とそれに基づく効果的な諸施策が展開されており、水戸市の先進性に敬意を表したい。

教育環境の整備状況については、限られた予算の中でも児童生徒の安全に関わる予算について優先順位を上げて、適切に対応していただいている。また、新学習指導要領等への対応についても、ハード、ソフト両面から、環境整備に取り組まれていることについて高く評価したい。

教職員の働き方改革については、教育委員会がやるべきこと、各学校が取り組むべきことを明確にし、それぞれの進捗状況を確認していくことが必要である。教職員の意識改革はもちろん重要であるが、マネジメントによって、あるいは意識改革によって、どのような改善がなされたのかを、今後明らかにしていただきたい。

いじめ解消率100%とした目標設定については、当然目指すべき数値であり、その達成に向けて、市独自に様々な対応策がとられている。いじめ解消に向けたきめ細かな対応に理解が得られるよう、解消の判断に関する慎重な取扱いについて注釈が加えられた。

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標4 世界で活躍できる資質を磨く教育

学力向上戦略では、学習定着状況の把握と分析結果を授業改善に生かすというものであり、学校ごとに課題を明確にし、じっくりと取り組んでいただきたい。目標設定値には達していないが、市内の共通実践項目により基本的生活習慣を確立していくことと、各学校の課題に基づく具体的な改善策への取組の両輪を回していくことが、目標達成への近道となることを丁寧に説明していくことが望まれる。

市内全校にタブレット端末を導入し、さらにICT支援員を増員するなど、一段と環境整備が図られた。今後の方向性には、「水戸市ICT教育推進計画」が示されているが、例えばプログラミング教育の成果をどのような指標で確認していくのかなど、環境整備の効果について説明できる体制づくりを期待したい。

学校現場における年齢構成が大きく変わる中、校内リーダーの育成は喫緊の課題となっている。それだけに、校内リーダー育成に焦点化した研修を実施し、そこに多くの教員が参加していることは、学校運営面でも大きな力になっていると考える。

中核市への移行に向けて研修体系づくりが進められているところであるが、教員育成指標などへの対応等を踏まえ、各研修の目的や対象者を明確にして研修体系を示せるようにしていただきたい。

授業名人研修など、教職員の日常的な研修を充実させる方向性は重要である。研修の成果については、年間の実施回数とともに研修に参加した人数を指標とした事業評価がなされるとよいと考える。

イ 基本目標5 郷土を愛する心を育てる教育

観光ボランティア活動については、全中学校で実施されているが、次世代エキスパート育成事業や偕楽園でのおもてなし活動に参加した生徒数が、年度でどのくらいになるのかを示してもよいのではないか。

さらには、これらの事業を毎年度継続していくことで、ボランティア経験の生徒の総数は確実に積み上がっていくものである。事業の継続による成果を形にする工夫が望まれる。

ウ 基本目標6 豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育

水戸芸術館、少年自然の家など、水戸市の豊かな教育資源を有効に活用した事業が展開されている。中学校合唱の祭典には、プロジェクト委員会として企画運営に関わった生徒、祭典に参加した生徒にとって、将来の水戸を担う中学生としての一体感を得ることのできる機会になっている。また、要所にその年ならではの工夫や新しいアイデアが盛り込まれ、大きな祭典を自分たちで創り上げた自信を得ることのできる場にもなっている。

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標7 社会に参画する若者づくり

子ども会活動の活性化については、今後の取組の方向性にもあるように、子どもや保護者から求められる組織の在り方の検討を進め、多様でかつ実質的な活動の充実が図られるよう期待したい。

イ 基本目標8 社会や地域のために自ら活動する人づくり

みと好文カレッジやみと弘道館大学など施設や事業について、簡単な説明が記載されており、実施状況及び評価の記述を読む市民に対して理解しやすい表記の工夫がなされている。

ウ 基本目標9 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

水戸城大手門復元整備事業により、水戸市の新たなシンボルの完成が待たれるところである。郷土への理解を深める教育の充実を進める上で、市内の児童生徒が現地を見学できる機会を設け、活用されることを期待している。

4 「特色ある取組」について

特色ある教育活動、恵まれた教育環境等、小規模特認校制度については様々な視点からのアピールが必要である。Y o u T u b e での紹介動画の公開などは積極的な取組として評価できるものであり、市内、県内にとどまらず県外からも一定の評価・ニーズは得られるのではないかと考える。

学校周辺の地域や水戸市の住環境などにも触れ、新たな住民を呼び込むことにもつながっていくことを期待したい。

1 「報告書の作成に当たって」について

施策の実施状況については、主要な施策ごとに目標指標を設定し、評価基準に則って評価を示すとともに、今後の取組の方向性を具体的に記載することで、分かりやすく伝える工夫がなされている。

ただ、目標指標は、実施予定回数を示しただけのものもあれば、達成困難な成果目標を数値化して示したものもあるなど、難易度等が様々で、評価をそのまま比較することはできない。また、AとBの評価の差は、成果が向上したか、同程度であったかの違いであり、A、Bの判断が難しい項目があった。

2 「教育委員会の活動状況」について

教育委員会の委員構成、会議の開催状況の報告から、会議が適切に運営されている状況が分かる。会議の議事内容や主な意見の記載からは、喫緊の教育課題に対して素早く解決に取り組もうとする教育委員会の姿勢がうかがえる。

3 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

幼稚園、学校等において、PTAや青少年育成会等と連携した保護者対象の研修会が開催され、家庭・地域との連携強化が図られている。また、みと好文カレッジ等において、幼児の親を対象にした子育て支援交流事業等が開催され、多くの参加者を得ている。

今後、訪問型家庭教育支援事業について、対象となる世帯の拡充に期待したい。

イ 基本目標 2 安心で安全な地域づくり

スクールガードの活動の促進により、地域ぐるみの学校安全体制が強化され、登下校時における重大事故の防止につながっていることは、大いに評価したい。さらに、スクールボランティア活動及び学校部活動の支援に関しては、教職員の勤務時間の適正化のためにも、今後一層充実が図られることを期待したい。

「待機児童ゼロの達成及び継続」という高い目標指標を掲げ、様々な施策を講じて、熱心に取り組んでいることは高く評価したい。また、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育などのサービスの充実に努めたり、民間保育所の整備や小規模保育事業の整備が進めたりしている点についても評価したい。

さらに、保育所における地域子育て支援拠点事業や、保育所・幼稚園等での一時預かり事業等によって、子育て支援の充実が図られている。

開放学級については、今後も専用棟の建設や余裕教室等の活用により受入れ枠の拡充を図るとともに、支援員の確保に努めるなど、新設された放課後児童課の取組に期待したい。

ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

就学前教育の推進と幼保連携事業の推進の2つの視点に立ち、幼稚園・保育所の訪問指導や幼稚園教諭と保育士の合同研修会が計画的に行われている。

アプローチ・スタートカリキュラムの改訂により、小学校への接続がより一層円滑に行われることを期待したい。

また、学校施設については、全小中学校の普通教室及び特別教室に空調設備の設置が完了したことは、大いに評価したい。今後は、小中学校の校舎トイレ洋式化率100%に向けて、計画的に改修工事が進められることを期待したい。

さらに、教材・教具の整備について、教育用タブレット型端末の全小中学校への整備が完了したことも評価したい。

学校のブロック塀の専門的な調査を行い、早期改修に努めたり、学校屋外AEDを計画的に整備したりするなど、学校の安全管理の推進に向けた積極的な取組がうかがえる。

不登校児童生徒について、毎月ケース会議を開いて学校と情報共有の場を設け、支援策について共通理解を図っていることは評価できる。その成果として、いじめの解消者数や解消率を目標指標に掲げることで、取組の一層の充実を図りたい。

特別支援教育について、支援を必要とする子どもたちを早期に発見し、継続的な支援につなげられるような関係機関との連携強化に今後も努めたい。

(2) 基本的方向2 一人一人確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標4 世界で活躍できる資質を磨く教育

学力向上サポーターが各校に配置され、個に応じたきめ細かな学習指導が行われていることは、大いに評価できる。

小学校での放課後学力サポート事業や中学校2、3年生を対象とした数学科補習事業「SPOT in Mitō」をより一層拡充し、多くの児童生徒に学習する機会が提供されることを期待したい。

水戸まごころタイムにプログラミング教育を位置付け、小学校3年生から実施するなど、先進的な取組が行われている。

また、タブレット端末等ICTを活用した授業の拡充や英会話教育の充実、民間等との連携による職場見学、職場体験の実施等、社会変化に対応した教育の推進について、丁寧に取り組んでいる様子がうかがえる。

水戸市教育会との連携による各種研究事業がきめ細かに推進され、教職員には幅広い研修の機会が提供されるなど、恵まれた環境にある。

イ 基本目標5 郷土を愛する心を育てる教育

水戸まごころタイムにおける水戸教学の推進や副読本等の活用、中学生の観光ボランティアによる観光客への水戸の魅力発信など、特色ある事業が展開されている

郷土を愛し、社会に貢献しようとする態度の育成に向けて、今後も継続し、充実を図りたい。

ウ 基本目標 6 豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育

小学校の「特別の教科 道徳」の実施に伴い、教科書教材と道徳副読本「まごころ」との差し替えを行い、水戸の特徴を生かした道徳教育が実施されている。

情操教育の充実に向けた中学校合唱の祭典は、各校の生徒たちがプロジェクト委員会を組織して企画・運営を行っており、自主性・自立性を育む上で、大変意義深い取組である。船中泊を伴う自然教室等の実施とともに、特色ある教育の取組として継続されたい。

今後、ピロリ菌検査が見直され、検査の精度が高まることを理由に、中学校3年生に変更し、尿検査と合わせて実施されることになるが、保護者等への周知を十分に図りたい。

学校給食における地場産物の活用割合が、目標を達成するとともに、前年度より0.8ポイント上昇していることは、大いに評価できる。

(3) 基本的方向 3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標 7 社会に参画する若者づくり

中学生を対象にした少年の主張大会や中学生交流会も継続して実施されているが、企画・運営も含め、生徒が主体的に参画するような機会としたい。

子ども会の加入率を上げることは難しい状況がうかがえる。加入しない要因を分析し、今後の子ども会のあり方についての方針を策定するとともに、教育委員会としての新たな取組を検討されたい。

イ 基本目標 8 社会や地域のために自ら活動する人づくり

みと好文カレッジや市民センターにおける各種講座等が充実し、多くの参加者を得ており、また、より多くの生涯学習サポーターの養成を図るため、さきがけ塾の研修期間を2年間から1年3か月にしたことで、サポーター登録の増加につなげることができたことは評価できる。

学校図書館については、全小中学校における蔵書管理システムのネットワーク整備が完了したことで、さらに活性化することを期待したい。

ウ 基本目標 9 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め、まちの魅力を高めていくために、貴重な文化財の適切な保護、保存、活用が図られている。

リニューアルされた博物館の企画展や特別展に、多くの入館者があったことは、大いに評価できる。

4 「特色ある取組」について

3校それぞれの特色と少人数ならではのよさを生かし、小規模特認校制度により通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認める新たな取組は、今後の小規模校の在り方として大いに注目されるものである。

少人数による特色ある教育の成果を示すとともに、小規模特認校制度について、市民にさらなる周知を図っていくことを期待したい。

参考資料

教育委員会のあゆみ

年月日	事 項	年月日	事 項
昭 20. 8. 2	戦災により市立図書館焼失（昭 19. 10. 1 柵町 1 丁目に開館）	35. 5. 1	この年、市立小学校 20 校（内分校 1 校）375 学級、児童数 17,097 人、中学校 10 校 167 学級、生徒数 8,271 人、幼稚園 7 園 22 学級、園児数 983 人
21. 5. 1	県立水戸商業学校の教室の一部を借用し、市立図書館再開	7	市立図書館巡回文庫開設
12	市庁舎、南三の丸に再建	9. 15	水戸市体育協会発足
22. 3. 31	学校教育法・教育基本法公布	36. 4. 1	第一中学校分校を堀町に設置
4. 1	市立女子専門学校旧 42 部隊跡に開設（昭 27. 3. 31 廃校）6・3 制義務教育実施される	10. 10	第 1 回市体育祭実施（以後毎年実施） 第一中学校分校を第五中学校として独立
23. 3. 31	市立高等女学校（現水戸三高）県移管となる（大 15 年創立） 第一中学校、第三中学校開校	12. 25	水戸市立小中学校区審議会発足
7. 15	教育委員会法公布	37. 6. 1	副読本「みと」発行、小学 3 年生に配布（以後毎年実施） 行政組織の見直しにより、学校教育課の係を学校教育係、学校施設係（新設）とする
9. 21	「年少者の不良化防止に関する条例」を全国に先がけて水戸市が制定・施行する（昭 51. 3. 31 廃止）	38. 3. 30	副読本「水戸」発行、中学 1 年生に配布（以後毎年実施）
24. 4. 1	第二中学校開校	3. 31	渡里中学校を廃校し第五中学校へ統合
4. 5	水戸市子どもの歌制定	4	教科書無償給与始まる
4. 30	この年、市立小学校 6 校 169 学級、児童数 8,318 人、中学校 3 校 85 学級、生徒数 3,893 人	7. 25	公民館吉田分館開設
5. 1	三の丸、五軒、新荘、城東、浜田、常磐に市立幼稚園再開園	9. 1	竹隈公民館開設
25. 1. 15	市での初の成人式挙行（於茨城会館）	39. 3. 18	新荘小学校北西校舎焼失（昭 40. 11 鉄筋校舎復旧工事完成）
26. 2	小学校で完全給食（4 校）開始	4. 1	見川幼稚園開設（市移管） 青少年センター設置
27. 3. 29	弘道館国の特別史跡に指定される		緑岡小学校見川分校を見川小学校として独立
4. 1	緑岡村合併により緑岡小・中学校編入	40. 2. 1	行政組織の見直しにより、教育次長をおき、保健体育課（体育係、保健給食係）を新設し、社会教育課の係を社会教育係、青少年係（新設）とする。学校教育課の学校教育係を学事係に、同課学校施設係を施設係に改称
8. 22	市文化財保護条例を制定	4. 1	小・中学校心身障害児判別委員条例制定
10. 5	教育委員選挙実施	4. 30	敦賀市と姉妹都市の盟約を結ぶ
11. 1	水戸市教育委員会発足 事務局機構 2 室 3 課（教育長室、指導室、庶務課、学校教育課、社会教育課）	11. 3	第 1 回市民運動会実施（以後毎年実施）
28. 4. 6	新荘小学校に初めて特殊学級を設置	41. 4. 1	五軒小学校に初めて「ことばの教室」を開設
11	弘道館内の八卦堂再建	4	留守家庭児童会始める（石川小）
12. 4	城東小学校焼失（昭 29. 7 復旧工事完成）		水戸市学校教育振興会発足
29. 4. 30	市庁舎新築のため水高跡に市役所仮事務所を開設	9. 28	新荘小学校（東、東南校舎、給食室）、同幼稚園舎焼失（昭 42. 8 鉄筋校舎復旧工事完成）
5. 1	市立図書館、県立水戸商業高校同窓記念館に移転開設	42. 3	姉妹都市敦賀市と少年交流（以後毎年相互に派遣）
30. 4. 1	上大野村、柳河村、渡里村、吉田村、酒門村、河和田村（一部）合併により、上大野小・中学校、柳河小・中学校、渡里小・中学校、吉田小・中学校、酒門小・中学校及び渡里公民館編入 緑岡幼稚園開園	5	上大野小学校に初めて防音校舎完成 見川小学校を最後に市内全小学校完全給食となる
6. 5	新市庁舎竣工（南三の丸）	43. 4. 1	千波公園内にテニスコート開設 公民館柳河分館を市役所連絡所に併設 寿幼稚園開園
8. 1	中央公民館設置（後に梅香公民館と改称）	5. 1	社会センター竣工開館（勤労青少年ホーム併設）（昭 56. 9. 1 中央公民館と改称）
11	五軒小学校校舎の一部が市で初めての鉄筋校舎となる	9	明治百年記念事業として第 1 回文化祭（後に芸術祭と改称）開催（以後毎年開催）
31. 4. 1	石川小学校開校 学校統合により柳河中学校を廃校し、第一中学校、第二中学校に編入	10. 1	交通安全都市宣言
4. 11	行政組織の見直しにより、教育長室を廃止	44. 4. 1	奨学金支給制度発足（高校生対象）
10. 1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行	9. 24	水戸市総合計画策定
32. 4. 1	上大野中学校を第三中学校へ統合 緑岡小学校寿分校を寿小学校として独立	10. 1	柳河市民運動場開設
6. 1	飯富村、国田村合併により飯富小・中学校、国田小・中学校編入	45. 3. 31	学校法人の助成に関する条例制定
33. 2. 28	好文亭復元工事完成	4. 1	赤塚公民館大塚町に移転 青柳公園を県より移管
4. 1	赤塚村合併により河和田小、上中妻小、山根小、赤塚中、山根中の各学校と赤塚公民館編入 中学校の統合がすすみ、吉田中学校、酒門中学校を統合して第四中学校を開校	5	学校施設夜間開放始める（中学校体育館 5 校）
34. 6	五軒小学校に初めて水泳プール完成	5. 1	公民館上水戸分館開設、上大野・酒門・飯富・国田の各公民館分館を連絡所に併設
11. 3	水戸市歌制定		この年、市立小学校 20 校 423 学級、児童数 15,364 人、中学校 10 校 176 学級、生徒数 6,997 人、幼稚園 9 園 31 学級、園児数 1,372 人
		5. 5	公民館宮西分館を開設

年月日	事 項	年月日	事 項
5. 11	青柳公園内に体育施設管理事務所を設置	4. 1	上水戸分館を改築し、常磐公民館として開設
7. 1	青柳公園内に市民プール開設		堀幼稚園開園
	全小・中学校にプール設置完了	6. 16	東野市民運動場開設
8. 31	私立幼稚園在籍幼児の保護者に対する補助金支給制度発足	11. 3	「水戸郷土かるた」制作
12. 1	水戸市民憲章制定	12. 1	寿公民館開設
46. 3. 31	国指定文化財薬王院本堂全面修理	55. 3. 29	水戸市青少年育成連絡協議会発足
4. 1	見川中学校開校	4. 1	山根幼稚園開園
5. 22	公民館緑岡分館開設		上大野公民館開設、宮西分館を増築し、宮西公民館として開設
6. 1	桜川公民館開設		上水戸児童遊園開園（国際児童年記念）
6. 30	青柳公園内に県立屋内水泳場設置		五軒小学校に難聴学級「きこえの教室」開設
10. 1	市派遣内地留学生制度発足（派遣先茨城大学）		米飯給食を週1回から週2回に増やす
11. 1	青柳公園内に市民プール合宿所設置	4. 15	移動図書館車「こうぶん」運行開始
47. 1. 8	公民館城東分館開設	5. 1	この年、市立小学校23校583学級、児童数22,423人、中学校11校224学級、生徒数9,036人、幼稚園22園54学級、園児数1,950人
4. 1	石川幼稚園開園		教育研究所に教育相談室を開設
	公民館谷津分館開設	6. 1	総合運動公園軟式野球場開設（見川町）
	城東市民運動場開設	7. 1	総合運動公園市民球場開設
7. 10	行政組織の見直しにより、庶務課を総務課に改称し、係を庶務係、経理係（新設）とする		市立図書館、博物館開設（大町）
9. 15	市庁舎移転（中央1丁目4番1号）	7. 7	水戸市スポーツ指導員本部発足
11. 1	学校給食共同調理場開設、中学校での完全給食始める	8. 10	児童生徒のコンピュータによる健康度判定実施（以後毎年実施）
48. 2. 10	「水戸の歴史」発行、小学5年生に配布（以後毎年実施）		
4. 1	学校無人化実施（小・中学校21校）	56. 4. 1	笠原小学校開校、笠原幼稚園開園
4. 7	小吹野球場開設		渡里公民館改築、城東分館を増築し城東公民館として開設、飯富公民館開設
6. 18	新荘小学校に初めて「情緒障害児学級」を開設		水戸市総合運動公園管理事務所開設
8. 27	市立図書館、末広町に移転開設		飯富市民運動場開設
11. 1	田野市民運動場開設	6. 1	総合運動公園テニスコート開設
49. 4. 1	山根中学校を赤塚中学校へ統合	6. 14	総合運動公園相撲場開設
4. 13	高松市と親善都市の盟約を結ぶ	7. 1	渡里市民運動場開設
5. 3	渡里小学校管理棟の2教室焼失		ちとせ市民運動場開設
6. 23	市民体育館開設（昭48.1 着工）	9. 1	小吹野球場を清掃第一課へ移管
9～10	第29回国民体育大会開催		行政組織の見直しにより、保健体育課を体育課に、同課の保健給食係を保健係に、学校給食共同調理場の庶務係を管理係に、社会センターを中央公民館に改称し、青少年課の補導係、少年自然の家の庶務係及び総合運動公園建設事務所を廃止
11. 23	国体記念市内一周歩く会実施（以降毎年実施）	9. 24	文化福祉会館を市長部局へ移管
50. 1. 15	行政組織の見直しにより、青少年課（育成係、補導係）を新設し、社会教育課の係を社会教育係、文化係（新設）とする	10. 3	市指定文化財（現県指定）旧水戸城城内御門復元（水戸一高内）
4. 1	千波小学校開校、千波・上大野・国田各幼稚園開園	11. 1	三の丸幼稚園にことば、こころの教室「ひまわり学級」開設
	緑岡分館を増築し、緑岡公民館として開設	11. 1	吉田公民館開設
	交通遺児就学奨励金支給制度発足（小・中学生対象）	57. 4. 1	赤塚小学校開校
4. 15	少年自然の家開設		新荘、千波各公民館開設
8. 10	親善都市高松市への文化使節団派遣（茨城交響楽団）	5. 2	身体障害者（肢体障害1級～3級）に郵送による図書の貸出し開始
9. 12	文化福祉会館（障害者センター、勤労婦人センター、勤労青少年ホーム、児童文化センター、文化センター）開設	5. 11	15周年記念水戸市芸術祭開催
11. 3	市民総合運動会実施（各地区運動会代表参加、以後昭和61年度まで実施）	9. 1	飯富市民運動場開設
51. 3. 11	水戸市第2次総合計画策定	11. 7	青柳公園屋内プール改修工事竣工
4. 1	梅が丘小学校開校、梅が丘・酒門・飯富各幼稚園開園	11. 11	第1回貧血検査実施9校（小学校6、中学校3）
	見和公民館開設	58. 4. 1	笠原、石川各中学校開校
12. 21	米国アナハイム市と国際親善姉妹都市の盟約を結ぶ		（任意）水戸市スポーツ振興協会設立
52. 4. 1	中城・吉田が丘各幼稚園開園		体育施設の管理運営を水戸市スポーツ振興協会へ委託
9. 4～	第1回市民軟式野球大会実施（以後毎年実施）		大塚池公園野球場開設
53. 3. 7	第1回親善都市水戸・高松児童生徒作品展開催（以後毎年実施）		身体障害者（内機能障害1級～3級）に郵送による図書の貸出し開始
4. 1	双葉台小・中学校開校、双葉台・柳河各幼稚園開園	5. 1	柳河、笠原各公民館開設
	水戸市教育研究所開設	6. 9	田野市民運動場へ透水管布設工事が完成
	米飯給食（週1回）を導入		
10. 1	双葉台公民館開設		
11. 19	桜川サイクリングロード完成		
54. 1. 22	水戸市総合運動公園建設事務所設置		

年月日	事 項	年月日	事 項
10. 1	酒門公民館開設	4. 23	西部図書館開設
59. 4. 1	吉沢小学校開校		石川市民運動場開設
	見川, 国田各公民館開設	5. 16	緑岡幼稚園にことば, こころの教室「たんぼぼ学級」開設
	国田市民運動場開設		
5. 1	千波テニスコート2面を全天候型舗装へ改修	5. 4. 16	五軒公民館移転開設
60. 3. 17	国際科学技術博覧会(「科学万博ーつくば'85」)開催	5	市内全中学校で船中泊を実施
4. 1	堀原小学校開校, 五軒・上中妻各小学校移転開校	11. 1	水戸市生涯学習推進本部設置
	五軒幼稚園移転開園		水戸市生涯学習推進基本計画策定
	赤塚, 吉沢公民館開設	6. 3. 31	三の丸, 中城, 双葉台, 堀幼稚園を廃園
	赤塚公民館新設により, 旧赤塚公民館は上中妻公民館に名称変更(赤塚連絡所に併設)	4. 1	行政組織の見直しにより, 指導室と教育研究所を一体化し総合教育研究所開設, 三の丸公民館にみと好文カレッジ開設, 社会教育課を生涯学習課に改称
	上中妻小学校, 共同調理場方式に移行		幼稚園長専任制導入
7. 1	MEF(英語指導主事助手)を招致		ことば, こころの教室「ひまわり学級」を三の丸幼稚園から浜田幼稚園に移転
11. 2	図書館整備計画策定		水戸市立幼稚園全園2年保育実施
11. 5	田野市民運動場に夜間照明塔設置(4面)	6. 13	水戸市第4次総合計画策定
11. 26	移動図書館「こうぶん2号」運行開始	6. 30	総合運動公園市民球場スコアボードを磁気反転式スコアボードに改修
61. 2. 27	第1回水戸市学校保健大会開催	12. 20	三の丸公民館を旧教育研究所跡へ移転開設
3. 25	青柳公園市民プールをタイル貼りに改修		旧三の丸公民館をみと好文カレッジに名称変更
3. 31	少年自然の家多目的ホール竣工	7. 3. 31	新荘幼稚園を廃園
4. 1	市立幼稚園2年保育実施(上大野・国田・柳河・山根各幼稚園)	4. 1	国田小学校, 国田中学校移転開校
	上中妻公民館, 上中妻小学校跡地へ新築移転	7. 19	総合運動公園に砂入り人工芝コート5面を増設
	財団法人水戸市スポーツ振興協会発足	7. 29	宮西公民館を石川公民館に名称変更し, 移転開設
	小吹運動公園屋内プール・体育館・野球場開設	8. 3. 25	少年自然の家キャンプ場・飯ごう場増築
4. 17	大塚農民館開設	4. 1	稲荷第二小学校移転開設
6. 5	水戸市第3次総合計画策定		市立博物館に新博物館開設準備室を設置
62. 4. 1	水戸市立競技場開設	9. 2. 1	大場公民館開設
	上中妻市民運動場開設	3. 8	総合運動公園市民球場照明塔竣工
	堀原公民館開設	3. 15	少年自然の家創作のやかた竣工
6. 10	千波公園テニスコート開設(近代美術館建設に伴う移転)	4. 1	稲荷第二幼稚園移転開設
7. 1	元石川市民運動場開設	9. 1	稲荷第二公民館開設
10. 1	元吉田市民運動場開設	11. 26	三の丸小学校校舎・プール竣工
10. 25	「市民総合運動会」を「市民スポーツの祭典」に名称変更(以後平成10年度まで実施)	12. 10	図書館の電子計算機新システム稼働
63. 4. 1	元石川市民運動場夜間照明塔設置	10. 7. 13	水戸市青少年育成連絡協議会を解散し, 水戸市青少年育成推進会議に再編
	中央公民館を廃止し, 同所に三の丸公民館開設	10. 29	常澄中学校校舎竣工
	五軒公民館開設	11. 2. 1	水戸市立図書館基本計画策定
5. 9	常磐幼稚園にことば, ことばの教室「すぎの子学級」開設	3. 19	酒門小学校特別教室棟竣工
	若宮市民運動場開設		国田市民運動場, 渡里市民運動場廃止
10. 1	山根公民館開設	4. 1	第二中学校に「言語障害通級学級」開設
平元. 4. 1	行政組織の見直しにより, 社会教育課の文化係を文化振興係に, 水戸市立図書館を水戸市立中央図書館に改称		行政組織の見直しにより, 体育課に市民運動場建設事務所を設置
	米飯給食を週2回から週3回に増やす	10. 31	市制施行110周年記念千波湖スポーツフェスティバル実施(以後毎年実施)
	東部図書館開設	11. 11	生涯学習都市宣言
4. 2	図書館の電子計算機稼働	12. 1. 1	下大野公民館開設
8. 1	中学校全校(13校)に英語指導助手を配置		常澄中央公民館を稲荷第一公民館に名称変更
2. 5. 1	この年, 市立小学校27校531学級, 児童数17,862人, 中学校13校249学級, 生徒数9,376人, 幼稚園23園	4. 1	行政組織の見直しにより, 体育課に全国高校総体推進室を設置
	39学級, 園児数1,063人	4. 28	移動天文車「ミレニアムスター」稼働
5	中学校3校で初めて船中泊を実施	5. 1	この年, 市立小学校31校456学級, 児童数14,423人, 中学校15校218学級, 生徒数7,504人, 幼稚園22園
3. 4. 1	千波中学校開校		47学級, 園児数1,232人
4. 3. 2	小学校25校の給食用食器改善実施(以後4年計画で樹脂製に改善)	12. 26	第三中学校校舎完成
	総合運動公園テニスコート12面を砂入り人工芝コートに改修	13. 3. 15	小中学校インターネット接続拠点整備
3. 3	常澄村合併により, 下大野小・幼, 稲荷第一小・幼, 稲荷第二小・幼, 大場小・幼, 常澄中, 常澄中央公民館, 大串貝塚ふれあい公園, 常澄健康管理トレーニングセンター, 常澄運動場, 常澄学校給食センターを編入	4. 1	行政組織の見直しにより, 体育課全国高校総体推進室を廃止し, 全国高校総体課(総務広報係, 競技式典係, 保健輸送係)を新設。市立博物館新博物館開設準備室を廃止
		7. 2	水戸市生涯学習推進基本計画改定
		7. 12	一中節三味線が重要無形文化財となり, 宇治文蝶氏が人間国宝となる

年月日	事項	年月日	事項
9. 1	稲荷第一幼稚園仮設園舎に移転		研究所管理係を放課後児童対策係に、同指導係を学校教育指導係に改称
11. 30	学校間ネットワーク「まごころネット」運用開始		鯉淵幼稚園を内原幼稚園に名称変更し、移転開設（内原保育所との幼保一体化施設）
12. 3	水戸市青少年育成基本計画策定	12. 20	水戸市立サッカー・ラグビー場1面を人工芝に改修
14. 4. 1	行政組織の見直しにより、体育課市民運動場建設事務所を廃止 水戸市青少年育成推進本部設置 水戸市立サッカー・ラグビー場（ツインフィールド）及び河和田市民運動場開設	20. 3. 18	第二中学校改築1期校舎完成
6. 1	小中学校に学校評議員設置	3. 31	移動図書館の廃止
8	全国高等学校総合体育大会開催（市内開催競技：ソフトテニス、弓道、フェンシング） 水戸市基礎学力調査実施（平成14年～平成16年）	4. 1	行政組織の見直しにより、文化振興課に世界遺産推進係を設置するとともに、博物館管理係を同学芸係に統合 みと好文カレッジを総合教育研究所内に移転
15. 2. 6	稲荷第一小学校校舎完成	4. 20	常澄図書館開設
4. 1	行政組織の見直しにより、青少年課育成係と青少年センターを再編し、青少年育成センター（育成係、相談指導係）を設置するとともに、全国高校総体課及び常澄学校給食センターを廃止 双葉台公民館を移転開設	6. 9	新荘公民館を移転開設
6. 1	幼稚園に学校評議員設置	12. 19	水戸市幼児教育振興基本計画策定
10. 1	いばらきスポーツ施設予約システム運用開始	21. 3. 27	水戸市学校給食基本計画策定
16. 3. 24	構造改革特別区域計画「水戸市幼・小・中英会話教育特区」認定	4. 1	行政組織の見直しにより、文化振興課に世界遺産推進室を設置するとともに、総合教育研究所教育相談係を支援相談係に改称
3. 29	茨城大学教育学部と水戸市教育委員会との地域連携に関する協定締結	8. 21	市立競技場のネーミングライツスポンサーが決定
5. 1	飯富市民運動場廃止	10. 26	水戸市新生涯学習推進基本計画策定
12. 20	双葉台小学校管理・教室棟の1階特別支援教室及び廊下の部分焼失		水戸市新図書館基本計画策定
17. 2. 1	内原町合併により鯉淵小・幼、妻里小・幼、内原小・中、内原中央公民館、内原くれふしの里古墳公園、内原郷土史義勇軍資料館、内原ヘルスパーク、鯉淵市民運動場、中妻市民運動場及び内原市民運動場を編入	11. 3	市立競技場大規模改修工事竣工、ネーミングライツにより、呼称を「ケーブデンキスタジアム水戸」とする
2. 10	新荘小学校校舎及び屋内体育館完成	12. 28	常磐小学校改築校舎完成
3. 7	水戸市第5次総合計画策定	22. 1. 26	第二中学校改築2期校舎完成
3. 11	双葉台小学校開放学級の資料室及び廊下の部分焼失	2. 2	第二中学校改築屋内運動場及び武道場完成
3. 23	稲荷第一幼稚園園舎完成	2. 4	「水戸市歴史的風致維持向上計画」が主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）から認定される
4. 1	中央・東部・西部図書館館内奉仕係を図書係に、中央図書館館外奉仕係を普及係に改め、同館に新館開設準備係を設置	4. 1	行政組織の見直しにより、教育企画課教育企画係を企画係に、文化振興課を文化課に、同課文化振興係を芸術文化係に、同課世界遺産推進室世界遺産推進係を同室世界遺産係に、同課出先機関の大串貝塚ふれあい公園を埋蔵文化財センターに、スポーツ振興課をスポーツ課に、同課体育施設係を施設係に、総合教育研究所放課後児童対策係を放課後児童係に改称
6. 1	教育委員会ホームページ運用開始	4. 16	内原図書館開設
18. 1. 11	総合教育研究所ホームページから安全対策情報の提供開始	5. 1	この年、市立小学校34校519学級、児童数14,372人、中学校16校233学級、生徒数6,922人、幼稚園19園44学級、園児数976人
4. 1	行政組織の見直しにより、生涯学習課に文化財係を設置。みと好文カレッジに指導係を設置。全公民館（内原地区を除く。）に市民センターを併設。中央図書館普及係を同図書係に統合 体育施設の指定管理者に（財）水戸市スポーツ振興協会を指定 見和図書館開設	23. 3. 14	23. 3. 11の東日本大震災により、教育企画課、学校教育課、学校施設課及び生涯学習課を総合教育研究所内に、文化課を埋蔵文化財センター内に、スポーツ課を市立競技場内に仮移転
5. 15	各市立幼稚園で預かり保育の実施	4. 1	学校廃合により、山根小学校を廃校し、双葉台小学校に編入
19. 3. 29	内原幼稚園園舎完成	12. 20	文化課及びスポーツ課を総合教育研究所内に移転
3. 31	上大野、柳河、山根、下大野、大場幼稚園を廃園	24. 2. 3	教育委員会事務局を水戸市笠原町978番地の5に設置
4. 1	行政組織の見直しにより、事務局の課を「総務課（庶務係・経理係）、学校教育課（学事係・施設係）、生涯学習課（社会教育係・文化振興係・文化財係）、青少年育成センター（育成係・相談指導係）、体育課（体育係・保健係）」から「教育企画課（総務係・教育企画係）、学校教育課（学事係・保健給食係）、学校施設課（経理係・施設係）、生涯学習課（社会教育係・青少年育成係）、文化振興課（文化振興係・文化財係）、スポーツ振興課（市民スポーツ係・体育施設係）」に改編するとともに、学校給食共同調理場管理係を同調理係に統合し、総合教育	2. 18	第10回全国藩校サミット in 水戸を開催
		4. 1	行政組織の見直しにより、幼児教育課（幼児教育係、保育所係）を三の丸臨時庁舎内に設置するとともに、13保育所を教育委員会に移管 学校給食共同調理場の調理等の業務を民間委託化 （財）水戸市スポーツ振興協会が公益財団法人に移行 河和田保育所を移転開設
		9. 29	第二中学校内に二の丸展示館開設
		25. 4. 1	行政組織の見直しにより、学校給食共同調理場調理係を管理係に改称
		10. 1	緑岡幼稚園改築園舎完成
		10. 16	石川幼稚園改築園舎完成

年月日	事項	年月日	事項
26. 3. 3	水戸市第6次総合計画策定		水戸市地域文化財制度設置
3. 31	大場小学校改築校舎完成		中央図書館及び博物館を再開
4. 1	行政組織の見直しにより、幼児教育課に教育・保育新制度準備係を設置	7	内原図書館に指定管理者制度を導入
	国田幼稚園を国田小中学校校舎内に移転	10. 1	水戸市運動部活動活動方針策定
	国田小中学校で小規模特認校制度開始		市立全小・中・義務教育学校に教育用タブレット型端末を導入
	白梅保育所を移転開設	11. 9	新市庁舎完成（現・中央1丁目4番1号）
6. 6	単独調理校（常磐小）の調理等の業務を民間委託化	12. 25	教育企画課、学校管理課、学校保健給食課、学校施設課、生涯学習課、歴史文化財課を総合教育研究所内から新市庁舎内に移転
27. 3. 1	鯉淵小学校改築校舎完成		
3. 25	旧水戸城大手門等復元整備促進実行委員会発足	31. 1. 4	幼児教育課を三の丸臨時庁舎内から新市庁舎内に移転
3. 31	水戸市学校給食基本計画（第2次）策定	2. 13	市立全小・中・義務教育学校の普通教室及び特別教室に空調設備を設置
4. 1	浜田幼稚園改築園舎完成	2. 28	市立全小・中・義務教育学校に学校図書館蔵書管理システムを設置
4. 1	行政組織の見直しにより、教育部を設置	3. 20	河和田城跡及び薬師堂の民間信仰資料群を水戸市地域文化財第1号に認定
	幼児教育課の教育・保育新制度準備係を廃止し、認定・収納係を設置	3. 26	水戸市歴史的風致維持向上計画（第2期）認定
	文化課を歴史文化財課に改称し、芸術文化係を文化交流係として市長部局文化交流課へ移管	3. 29	内原中学校長寿命化改良屋内運動場完成
	スポーツ課を市長部局へ移管	3. 31	内原市民センター設置に伴い、内原中央公民館を廃止するとともに、内原郷土史義勇軍資料館及びくれふしの里古墳公園を歴史文化財課へ移管
	単独調理校（双葉台小）の調理等の業務を民間委託化		
4. 24	弘道館、偕楽園、水戸彰考館跡、日新塾跡、大日本史を構成文化財とした「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」が日本遺産に認定		
7. 3	酒門幼稚園改築園舎完成		
8. 28	水戸市図書館基本計画（第3次）策定		
12. 11	水戸市教育施策大綱策定		
28. 3. 23	水戸市生涯学習推進基本計画（第4次）策定		
	水戸市青少年・若者育成基本計画（第2次）策定		
3. 31	大場小学校改築屋内運動場完成		
4. 1	行政組織の見直しにより、学校給食共同調理場に経理係を設置		
	国田義務教育学校（通称：さわやか国田学園）を開設		
	学校給食費の公会計化を実施		
	単独調理校（浜田小・渡里小）の調理等の業務を民間委託化		
	全市民センター所長に生涯学習課長補佐を併任発令		
	東部・西部・見和・常澄図書館に指定管理者制度を導入		
	耐震補強工事及び設備改修に伴い、中央図書館を内原図書館内に移転		
	耐震補強工事及び設備改修に伴い、博物館を休館		
6. 7	見川中学校改築校舎完成		
10. 5	教育委員会新制度へ移行		
29. 3. 22	大規模改造少年自然の家完成		
3. 31	改築学校給食共同調理場完成		
4. 1	単独調理校（三の丸小・稲荷第一小）の調理等の業務を民間委託化		
	市立全小中学校において併設型小学校・中学校に移行		
	校務支援システム運用開始		
7. 31	下大野小学校長寿命化改良校舎完成		
9. 25	幼児教育振興基本計画（第2次）策定		
30. 1. 11	水戸市文化財保護・保存・活用基本計画（第2次）策定		
1. 31	浜田小学校長寿命化改良屋内運動場完成		
2. 22	中央図書館・博物館耐震補強及び設備改修完成		
3. 15	見川小学校・中学校改築屋内運動場完成		
4. 1	行政組織の見直しにより、「学校教育課（学事係、保健給食係）及び学校給食共同調理場（管理係、経理係）」から「学校管理課（学校管理係、学事係）、学校保健給食課（管理係）及び学校給食共同調理場（給食係）」に改編するとともに、幼児教育課の係を運営管理係、入園入所係、施設給付係に改称		
	上大野、下大野、大場小学校で小規模特認校制度開始		
	単独調理校（見川小）の調理等の業務を民間委託化		

教育委員会機構と職員数

平成30年4月1日現在

※ 教育委員会事務局(出先機関を含む。) 教育機関

